

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

9番、谷進介議員の質問を許します。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 発言の許可を得ましたので、通告にのっとり質問をいたします。

1点目の質問は、去る12月1日に行われた美浜町町制施行70周年記念事業について、2週間以上も経過していることから、その総括をお聞きします。

あわせて、近隣市町の同様な事業についても、その費用や内容をお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

谷議員の1項目のご質問、美浜町町制施行70周年記念事業についての1点目、総括にお答えいたします。

イベント当日は晴天にも恵まれ、コロナ禍でうつむきがちだった町民に、夢や希望を抱いて再び空を見上げてほしい。美浜町をこれまで築いてくださった先人の皆様に感謝の気持ちを伝えたいとの私の強い思いもある中、全国に多くのファンを持つ、航空自衛隊の航空祭や国民的な大きな行事などでエアショーを披露する専門のチーム、ブルーインパルスに展示飛行を行っていただき、70周年という歴史に花を添えていただきました。また、陸上自衛隊第3音楽隊や当町出身の芸人、シンガーソングライターにもステージに出演していただき、盛り上げていただきました。

夕方には煙樹ヶ浜において16年ぶりに海上の台船から打ち上げ花火も実施し、今までに経験したことのない冬花火を楽しんでいただいたものと思います。

何分これだけのイベント規模は当町でも初めてのこともあり、議員の皆様にもご心配をおかけしました。また、補正予算につきましても、2回にわたりお認めいただき、感謝しているところです。

また、町内外において交通渋滞や来訪者の安全面での懸念等が予想される中、警察署等とも協議を行い、限りある駐車場の確保や人員輸送方法など、大規模イベント運営経験のある専門業者や警備会社などに相談しながら、準備をまいりました。

結果、イベント当日は予想をはるかに超える方が当町へお越しいただきましたが、交通渋滞は町民の皆様のご理解とご協力で想定していたより少なかったという印象です。煙樹ヶ浜には、美浜町始まって以来、大勢の方が浜を埋め尽くしたように思い、皆様の記憶に残ったのではないかと感じています。

また、今回のイベントは和歌山県美浜町を知っていただく絶好のチャンスであったと思いますし、今後の関係人口、交流人口の創出、観光誘客や移住推進、ふるさと納税にも期

待したいと思います。

2点目、近隣市町の同様な事業にお答えいたします。

近隣市町における70周年記念事業につきましては、御坊市では毎年行っている事業に冠をつけたり、特別記念事業を実施されていますが、年度途中でもあり、費用は確定していないとお聞きしました。

また、日高町は町勢要覧を作成の上、各家庭に配付し、費用は約3,400千円で、由良町は現在、第4回（12月）定例会へ補正予算を計上されており、まずは広報、ポスター、のぼりを作成し、来年度予算に計上予定と伺っております。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） じゃ、再質問を行います。

主催者発表で6万人。予想よりもちょっと多かったような。ちょっとじゃないですね、数万人が多いんですから。

今のご答弁では、大きな目立ったトラブルはなかったと。私は当日ちょっと体調不良で、もうずっと自宅にいましたので、世情に疎く、いろいろお聞きはしていないんですが、ただ、何点か住民の方からいろんなご相談なりを受けました。

その中で、その当日、自己の所有物、所有不動産ですか、そこの立入りを全く認められずに、通行を止められて、ここから進行できないと。そこに自分のものがあるのに、そこへ行きたいのに行かれなかったというふうに聞いていて、どないかってんねんというふうなことをお聞きしましたので、そのあたりの告知ですよ。

通行規制するのは、もともと想定済みの話ですので、あるんでしょうけれども、そんなふうに今言ったように持ち主であれば、所用があれば立ち入ることも可能だと思いますので、そのあたり、その通行禁止なら、例えば通行証とか、本当にもうこれは通行ご勘弁くださいと事前にその方に連絡をするのか、そのあたりはどうなっていたのか。

それと、その一番思うのはね、近隣のこれは由良町も日高町も同じ、たしか10月1日か何か、11月1日かな、昭和29年の。御坊市は4月1日だったと思いますが、同じ70年なのに、うちの70年とどう違うのかという思いが、僕の中にあります。

他の市町は、今、例を言うと、そんなにここまでのイベントは計画されていないと、70周年ということでですね。この美浜町がここまでの必然性はあったのかどうか。これ2点目ですね。

それと、総括で、予算の件も補正予算で何とかしてというふうに触れてはいただいておりますが、総額については触れられませんでした。予算書に70,000千ほど。これ全て一般会計ですよ。

ということは、美浜町の皆さん、理事者の方なので、よくご存じでしょうけれども、70,000千一般会計あれば、昨今のいろんな補助事業なのか、国からの補助というか、交付税措置というか、そういうのがあれば、0.3で割って2億数千万の事業ができるわけですよ。真水、持ち出しが70,000千あればね。

2億数千万というと、町の予算40数億からというと5%の事業になります。これだけの事業をまあ一瞬でという語弊がありますけれども、するのと、それによって町長が期待することとして美浜町の名前が広まったであるとか、ふるさと納税、関係人口、交流人口ですか、このあたりはどのように考え、どのような積算とか、いろんな根拠があるのかどうか。当然公費、つまりは税金を使った大変大きな事業でありますので、当然そのあたりは考えて税金を使うべきだろうし、そうしていると思いたいので、お聞きしますね。

タイミング的にも、何かニュースで、近隣の県で、どこかのK-popですか、呼ぶのに2億数千万、これが県議会で、妥当かどうかとか、賛成多数で可決されたいですけども、かなり大きなニュースになってましたよね。それと同類とは言いませんけれども、やはり同じように公費を使うわけですから、また、交付税措置等を考えれば2億数千万の事業に匹敵する事業でありましたのでね、そのあたりはどこまで考えられているのかお聞きしたい。

できうれば、例えば関係交流人口がこれだけ見込んでいると。これだけ見込めば、これこれだけの経済効果があるとか、例えば移住者がこれを機会に10人増えたらどうなるとか、当然、具体的な数字を述べられてしかるべきですよ、税金を預かって町を運営している立場とすればね。私ならそういたしますが、その件は必ずお答えください。

それと、経費の面で、予算は70,000千でしたが、令和6年、今年の11月から12月1日、2日までの職員の残業時間、金額はいいです。それと、昨年同期のそのそれも。例えば、何月何日何時間とか、そこまでは求めん。概数的にお答えできるのであれば、お答えをいただきたい。お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

行きたいところに行けなかった、自分の持ち物があつたところに行けなかったというのは、通行禁止なら通行証の発行も考えたらどうだったのかという、そういうこともあつたかもしれません。私どもも、こういうことが初めてなので、なかなか反省する点もあるかと思えます。

ただ、どこに行きたかつたのかというところも、谷議員にご相談された方も、ちょっと分からないんですけども、松林については啓発を周知しているつもりですけども、あと和歌山病院なんかは、和歌山病院の看護師さんに、もし渋滞になったらということで、通行証を発行しているとお聞きしたので、老人ホームの職員にも、そういうことがあるかもしれないんで、やっぱりそういう発行をしておいてくださいということは、お願いいたしました。

反省点は、とにかく何点かはあるんですけども、これについては、私も30周年から職員として町制施行の記念に携わってきました。70周年に自分が携われたので、藪内になってあんまりイベントせんよという住民の方から言われたこともあります。それで、やっぱり思い出に残ってもらうような、先ほども答弁したようなそういう形で、皆さんに

心に残ってもらえたらということで、人気であるブルーインパルスなどを誘致したのですが、ブルーインパルスが来ることで、ファンの方も多く、これだけ多くの方が見えられるということも予想もしていなかったというのは事実です。

これだけお金がかかるというのも、なかなか分からなかったというのが本当ですし、でも、その中で、議員の皆さんが、いやいや、安心・安全にこのイベントをするんだったら、もう少しお金を積んででもやってほしいと言っていたいたんで、こういう形で積ませていただいたということです。

一般会計から出ているんですけども、これは、ふるさと納税で全国の皆さんから応援いただいた中から出しているつもりでありまして、それでまた、その方たちに美浜町を知ってもらって、ふるさと納税をまたやってもらったらいいんじゃないかという、そういうことも実行委員会の中でも言わせていただいたことがあります。

議員おっしゃることは理解もできますけれども、私としては、自分の思いで、この70周年に携われたということとさせていただいた。でも、いまだにですね皆さんに、やっぱりやってくれてありがとう、決断してくれてありがとうというお言葉をいただいているので、やっとう、やってよかったんだなという思いはあります。

11月から12月の残業時間については、また課長のほうで答えてくれると思いますが、このイベントのことに對して職員も残業していただいたんも事実でございます。皆さんで、最初は職員全員で何とか力を合わせてやってもらいたいという思いだったんですけども、なかなかやっぱり担当課が主になってやったので、担当課のほうで残業時間が増えたという事は事実でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

本年のですね11月、12月のこの70周年の事業に伴います残業時間についてでございます。

残業時間につきましては、70周年関係のみということが把握してございまして、11月分ですね全て合わせまして約300時間、それから12月分につきましては、これは全職員というのが対象になってございまして、これはあくまで試算ですけども、約500時間というふうに認識してございます。

以上です。

○9番（谷進介君） 前年同期は。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 大変申し訳ございません。

前年度につきましては、あくまで70周年記念事業のみという数字を持ってございまして、申し訳ございません、ただいま把握はしてございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 最後にお答えいただいた。そうしますと、300と500、800ですか。単純に2,000千近いかな。平均が幾らか知りませんが、残業でするので、それぐらいでしょう。それで、2千円として1,600千、2,000千近くですよ。これだけ別途費用がかかっていると。その割に、まあまあええわ、これはまた別の機会にします。

でも、今の町長の再度のご答弁から、私の解釈からしますと、簗内町長になってイベントが少ないから、30年から70年に携われてよかったと。要は自分の考え、要は簗内町長がやりたかったということ。私としてはそういう理解しかないんですけども、違うのであれば。

自分がやりたかったということですよ。そうなるなら誰のための事業だったんですか。

1周年、2周年でもいいです、御坊市さんは何か毎年。我々でもね誕生日、子どもとかが祝ってくれますので、まず誕生日をそれぞれ祝うのはいいでしょう。が、しかし、ここまで大きくするというのは、結局、町民のためじゃなくて、自分がやりたかったということですよ、今のご答弁からいうと。

簗内になって、すみません、呼びつけで、ご答弁がそうだったので。簗内町長になって、イベントが少なかったから。いろいろ明るくとか、それで要は、ご自身がたしかやりたかったというようなことをおっしゃいましたよね。違いましたっけ。という。

それと、もう一点、これだけの大きなイベントを、議員のほうから多額の費用を使ってもやってほしいというのがあったというふうにお答えいただいたと思いますが、やってほしいというような話はなかったと思うんです。じゃ、議事録、速記録見ますか。

まあまあ、言葉尻どうこう。要は、やってほしいんじゃないかって、やるのであれば、当然、多額の費用が要るから、それを積んででもやるべきではないかというような議員、議会の意見、大多数のね、同僚議員も含め。これまあ、私の聞き違いだったら、それはそれかもしれないけれども、議員からやってほしいというふうにお聞きしたので、それは違うのではないかと、ここは指摘をしておきたい。

それと、その僕が言う70,000千、一般会計であれば、交付税措置等を考えれば2億数千万の事業ができると。この件に関してはご答弁なかったですよ。70,000千については、ふるさと納税を使って、またそれでふるさと納税のリターンが期待できるような趣旨のご答弁だったと思いますが、sonだけ使ってもその事業をということに関しては何ら触れられてなかったんですが、そういうことは考えるに至らんというお考えですかね。

一般会計、要は財源が70,000千あれば、それを元に事業分で、元に組まなくてもいいですわ、そのまま例えば今よくあなた方がおっしゃっている過疎債ですか、充当率100%か何かがあれば、70%の措置があれば、残り30%。だから、2億数千万の事業ができると私申し上げているんですけども。

町で行う事務事業は、押しなべて全て同率、同じてんびんで考えるべきじゃないんです

か。考えないんですか。でないと、事務事業の効率化であるとか、取捨選択であるとか、重要性、プライオリティー等々、そんなん全く無視で自分がやりたいことだけやるという、そういうふうに聞こえましたが、いかがですかね。

今回は、批判じゃない、批評の立場ということで質問しておりますので。自分自身もブルーインパルスが好きで、ご存じのように少し前に石川まで追っかけて見に行ったぐらいですので、そこを何もどうこう申し上げているわけじゃないんですよ。やっぱりその町の税金を使って町を運営している立場としては、もっと考え方に異論があるのではないかと、そういう観点からの質問なんです。

あまりに何か、稚拙という失礼ですが、僕から見ると、やって初めてで分からなかった、トラブルもあったと聞くがと、まして主体性がないような気がしますね、当事者意識が。ご自身というか、美浜町がやったイベントなので、もっとしっかり考えるべきじゃないんですか。

それと、その立入りの話。それもあったという、でも、個人の権利を侵害したわけですよ、美浜町は。その方の持ち主の不動産へ立ち入るのを、ここからは行けませんと言って、車での通行を止められて、全く行かせてくれなかったということですよね。それが、そういうこともあったでいいんですか。いいんですかって、僕は違うと思いますけれども。

やはり個人のその所有物に、その方は、そこへ行って、その2階、屋上と言ったかな、そこから見るとよく見えると思ったんで、そこへ行きたかったらしいですが、警備の方に絶対駄目と言われたということでありました。ここでは固有名詞なんかは避けますけども。

だから、その他いろんな施設、例えば漁港なんかはどうだったんですか、立入りは。通行証とか発行されたんじゃないんですかね、知りませんが。和歌山病院の職員の方はそんなにされたと今お聞きもしましたけれども、そんなに今回、通行規制をかけた内側にあるいろんな個人の所有物は、そんな何百もあるわけじゃないので、それなのに個人の所有権、一番強い権利を侵害するわけですから、通行規制かけるということは何。そのあたり少し住民に対して配慮がなかったように思いますが、この件はぜひとも聞いてくれとあったんで、再度ご答弁を願うということと、その予算の件と、それと要はやっぱり町長ご自身がやりたかったということだったのかということをお聞きします。3点。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再々質問にお答えいたします。

予算については、これだけ本当に必要になるというのは、最初、自分では考えられなかった。まず、ブルーインパルスは、国の機関のものですから、無料でやっていただけということもあったので、そういうことも、これだけの金額が必要だということは考えておりませんでした。

ただ、本当に安心・安全で皆さんに、多くの方が見えるんで、何とか住民の方にも迷惑かからないようにということで、やはりこういう金額になったこととさせていただきます。

私がやりたかったということではなしに、やはり住民の皆さんに、何とかこのコロナ禍

で3年間大変だったということで、そういうことでもありましたし、自分が携わって思い出に残るような、何十周年、何十周年で、なかったということで、やはり住民の皆さんに何かこう思い出に残って感動してもらいたいという思いはあったということです。

それから、先ほどの議員さんがやってほしいという、そういう意味じゃなくて、議員おっしゃっていたように、やっぱり議員も心配していただいて、やっぱり心配していただいたから、こういうふうにもうちょっとかけたほうがいいんじゃないかと、そういう意味でお答えしたつもりでございます。変に伝わっていたんだったら申し訳ございません。

だから、こちらからもお聞きして、というのはどうなんかなと思うんですけども、谷議員の、じゃ、このイベントに対しては、今質問されたように、それが総評だったのかなということだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） ちゃんとやってほしかったって、そのちゃんが抜けていたら、議員がやってほしかっただけになるので、その辺は多分、言い方、取り方だったと思います。予算とかそのあたり、もう水かけ論とは言いませんが、やりたかった、誰がというのは、それも私の取り方ですのでね、そのあたりはもう、それはそれで結構です。

ただ、ずっと記念に残るといっているのであればね、そんな70周年記念和田東地区高台施設とかでもよかったんじゃないですかね。未来永劫、記念事業として、記念碑じゃないですけども、記念碑的なものも、そういう考え方もあるんじゃないかとかいうようなことを申し上げて、2点目の質問にいきます。

2点目の質問は、我が美浜町は煙樹ヶ浜より太平洋に面しています。海洋汚染等の海に係る懸念される事項については、どうしても敏感になってしまいます。

そこで、少し前からマスコミ等で聞く機会が増えたマイクロプラスチックなるものについて、そもそも何ぞや、その発生過程、危険性等についてお示してください。さらには、これらに対する町の対応等もお答えを願います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の2項目のマイクロプラスチックについての1点目、発生過程、2点目の危険性、3点目の町の対応に一括してお答えいたします。

マイクロプラスチックは、歯磨き粉や洗顔剤に含まれているビーズ状の一次マイクロプラスチックと、ポイ捨てや不法投棄されたレジ袋やペットボトルなどのプラスチックごみが、紫外線や波の作用によって劣化、破碎され、直径5mm以下まで細くなった二次マイクロプラスチックに分類されます。

発生過程につきましては、ビーズ状の一次マイクロプラスチックは、主に家庭から排出され、下水道を経由して公共用水域へ流出し、海洋に流れ着きます。

一方、二次マイクロプラスチックは、投棄されたレジ袋やペットボトルなどのプラスチックごみが、側溝や排水溝から河川などへ流出し、その流出途中や海洋においてマイクロプラスチック化します。

危険性につきましては、マイクロプラスチックは、非常に細かく、回収することは困難で、自然界に残留し続けることから、生態系や人体への影響が懸念されております。

実際には、魚や海鳥の体内からマイクロプラスチックが見つかっており、ふだん私たちが摂取している魚にもマイクロプラスチックが含まれている可能性があることから、知らず知らずのうちに私たちが体内に取り込んでいると言われております。大半は排泄されると考えられていますが、血液や肺、心臓などの臓器からマイクロプラスチックが検出されたことが明らかとなっております。

また、マイクロプラスチックに吸着している有害物質による影響で、発がんの誘発や免疫機能の低下、生殖機能障害などを引き起こす可能性も危惧されております。

大気中においてもマイクロプラスチックは確認されておまして、呼吸を通じた直接的な影響も懸念されており、ぜんそくなどの呼吸障害を引き起こすおそれがあると言われております。

人体への影響につきましては、研究段階で解明されていないことが多く、不確かなのが現状であると理解しております。

マイクロプラスチックに対する町の考えや対応につきましては、発生源でありますプラスチックごみをいかに減らすかが重要でありますので、広報誌によります3R推進、不法投棄の禁止や罰則の啓発、物理的に不法投棄をさせないよう防護柵を設置するなど、今後もソフト、ハードの両面から継続的に対応してまいります。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） よく分かるようにご説明をいただきました。

マイクロプラスチック自身が、その非常に細かく、回収が困難で、自然界に残留し続けると。生態系や我々人間へも影響が大きい。発がん性や免疫、生殖機能・呼吸器障害等が起こることが懸念される。はっきり分からないというような。でも、いいものではないというのは、これは確かなものですよ。研究中であります。今申し上げたような危険性がよく懸念されるということは、よく理解できました。

今後、町としてはですね、その発生源であると言われるプラスチックごみそのものを減らすために対応されるということですので、今後、いろんな町で事務事業を行うと思いますが、その事業に関しても、そもそもそのプラスチックごみが出ないように、プラスチックを使う、消費を抑えるのかどうか、そこまでは分かりませんが、町としてもそういう事業を考えて進めていくということによろしいですか。

町の考え方だけお聞きするだけです。町としてもプラスチックごみそのものをなくしていく事務事業を考えてやっていくというお考えでよろしいんですよ。それだけお答え願えますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

ごみを減らす4Rの取組とかですね、今も広報なんかでも周知のほうをさせていただい

ていますけれども、やっぱり3R、これを皆さんに気をつけていただく。あと、ごみとなるものの受け取りを断っていただくとか、そういう啓発をしていきたいと考えております。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 3Rで啓発云々、それはよく分かります。

町のする事業として、そもそもプラスチックごみを発生させないと。そのような理念というか、事業の考え方を持って進めていくんですねということの質問だったんで、今の質問ね。そんなつもりで質問したんですけれども、何か言葉足らずで、ちょっとすみませんでしたが。

その辺、今のお答えと何らそごがあるわけではないんですが、僕としては、町の進め方はこうなんですということなんで、住民への啓発とか、そういうことではなくて、町自身がプラスチックごみを出さないような方向で進んでいくんですよということをお聞きしたわけで、そのあたりはいかがですかね。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

そこら辺は気をつけていきたいとは考えておりますけれども、時と場合によって、何でしょう、いろんな建築工事とかもありますので、そこら辺がどうなっているか。私もそこら辺まではっきり申し上げることはできないので、町としてはそういうふうにやっていきたいというふうには考えております。

ただ、絶対にというのはないかと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 僕の聞いていることと何ら町長のご答弁はそごがなかったということで、安心しております。

3点目の質問は、津波一時避難施設であります。

これは1年か、それ以上前に、委員会の中でも聞いたことではあるんですが、まず住居者数に対する避難可能者数をお聞きします。どのような表現をしていいのか悩んだんで、このような語句になりました。あわせて、住民以外の人数をどのように考えているのかもお聞きします。

次に、南海トラフ巨大地震では、美浜町における最大震度が6強から7と想定されています。最悪値ですけどね。そこで、美浜町のハザードマップ記載の避難所・一時避難場所一覧表における美浜町が設置の構造物について、その耐用、耐性というのかな、使用可否、この巨大地震が起こった後の話ですよ。起こったとして、その使用の可否について、お答えください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の3項目の津波一時避難施設についての1点目、住居者数と避難可能者数にお答えいたします。

まず、美浜町における住居者数に対する避難可能者数ということですが、令和6年11月1日の総人口が6,344人で、避難所・一時避難場所への避難可能者数については、避難所で4,893人、一時避難場所では1万4,292人となっています。

また、住民以外の人数をどう考えるのかについては、美浜町における令和2年度国勢調査による従業地・通学地による人口・就業状態等の集計では、夜間人口6,867人で、昼間人口5,842人というデータがあり、流出人口については、県内へ1,950人、県外へ58人、合計2,008人となっています。

なお、流入人口については983人となっており、住民以外の方も災害時には避難していただくと想定しています。

2点目の一時避難場所の構造物についてにお答えいたします。

美浜町の津波ハザードマップについては、平成24年8月、内閣府が公表した浸水想定、及び平成25年3月、和歌山県がより詳細な地形データ等を用いて作成した浸水想定により、津波ハザードマップを作成いたしました。

当町の津波ハザードマップにある避難所・一時避難場所の建築物については、現行の耐震基準（新耐震基準）は昭和56年に改正され、導入されたものであり、新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度5強）程度に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めてまれにしか発生しない大規模の地震（震度6強から震度7程度）に対しては、人命に被害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標にしたものであります。

新耐震基準以前の建物は耐震調査を行い、基準を満たしていない建物については耐震補強工事を実施の上、新耐震基準を満たしています。

なお、一時避難場所の構造物についても新耐震基準を満たしています。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 人口が6,344人、何回聞いてもちょっとショックな数字。この質問の趣旨とは違いますが、ショックな数字であるなあと思いつつも、人口を聞くたびに、その数が低いほうへ低いほうへ行っているのはという、そういう思いがある。それを少し申し述べて、避難所収容者数が4,893人、人口比で約77%ですね。全町的には一時避難場所収容者数は1万4,292人。約2倍ありますので、数字的には全然余裕で、ここらあたりは、キャパ的、容量的には問題がないのかなと。

もう一点、その住民以外のお聞きしたのは、前回かな、一般質問のときに、県の避難想定をお聞きしますと、避難者数かな、何か想定、町の人口よりも2,000人以上だったかな、多かったのか、何かそういう計算式があるのかなと思って、お聞きしたんです。いずれにしても、そのとき県の想定は4,500か何かだったので、その数字を充足しているのか、問題はないのかなと思うので、別にわざわざお答えは結構です。

一番お聞きしたいのは、一時避難場所で、例えば私は今三尾に住んでいますので、私の住居自体は最大で浸水はないというところに住んでおります。その辺りに近隣の一時避難施設があったとしても、そこに私は、行く必要がないという語弊がありますが、

そこに避難可能者数の中に入れていただく必要がないわけで、例えば濱ノ瀬地区、松原地区ですね、広く。松原地区であれば、例えば濱ノ瀬にも、田井畑にも上田井に2つと、そんな施設があって、その避難しなきゃならない浸水する地域に住んでらっしゃる方が、全員その一時避難場所に入れるのか。単に数字だけの問いですけれども、松原地区で要避難者数、避難が必要な方の人数分に対しては、一時避難場所は全てあるのか。

和田地区においてもしかりですよ。和田地区だと、かなり西のほうの方は浸水もされないでしょうし、そうではないと思いますが、その辺り、その地区にある一時避難場所に、その地区の避難しなきゃならない人の人数分はあるのか、それが一番知りたいんです。それをお答えください。

それと、その構造物に関しては、新耐震基準を充足しているということで、倒壊とかそういうことはないんでしょう。人命にも影響はないと。ただ、その後、問題なく使えるのかどうかだけ。例えば、固有名詞を出して失礼ですけれども、私の主観です。何の技術的な知識もなく、こんなことを申し上げると語弊があるのか、古い松原にある公民館的な建物ですかね。あそこらも一時避難場所になっているようにも聞きます、小学校の前の建物ですとか、問題ないというご答弁ですよ。

そんなふうに、一時避難場所については、最大の想定される発災後でも、問題なく使用可能で、皆さんが安心して避難できると。そういうお考えでいいんですねというだけで、ちょっとお聞きします。全てですよ。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

まず、1点目でございます。一時避難場所、町内全域、松原地区、和田地区、三尾地区の全ての一時避難場所ということでございます。人口とですね、その一時避難場所がですね無事に災害時に避難できるのかどうかということでございますけれども、現状はですね全ての住民の皆様がですね避難できるというふうに認識してございます。

それから、2点目でございます。これも一時避難場所でございますけれども、松原の地区公民館であったり、各種公民館、また町内の全施設ということでございます。昭和56年の新耐震基準には全て基準を満たしているということでございまして、災害時にですね問題ないのかということでございますけれども、どういうのが来るかというのもあるかと思うんですけれども、数字上はですね使用可能であるというふうに担当課としては認識してございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 担当課としては、使用可能という認識、人数のほうもちゃんと充足していけるという答弁をいただきましたので、この質問はこれで結構で、次。

最後の質問は、水産加工販売施設についてであります。

先日の議会報告会では、大きな関心の下に質問を受けたものでしたが、そこでまず、今

まで何度か概要の説明をお聞きしましたが、改めて経緯と現在の状況並びに今後についての答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の4項目の水産加工販売施設についての経緯と現状、今後についてお答えいたします。

陸上自衛隊が煙樹海岸や前面海域において水際障害訓練を実施するに当たり、漁業関係者が要望する漁業振興策を実施することなどにより、漁業関係者と水際障害訓練実施に対し基本合意に至っていると認識してございます。

過去には、三尾地区では投石による築磯、美浜地区では美浜町漁船係留施設整備（濱ノ瀬に2か所）を実施しました。また、令和3年度には、防衛施設周辺整備助成事業計画調査業務も行い、現在は、事業計画調査業務において、漁業者により要望のあった水産加工販売施設の整備に向け、設計業務などの作業を進めています。

業務の進捗状況につきましては、施設の設計を進めるとともに保安林解除に向け申請書の作成を進めています。設計概要などにつきましては、本年10月の全員協議会にて説明いたしましたとおりで、施設の設計に関しましては漁業関係者としっかりと協議しながら進めていると同時に、防衛省近畿中部防衛局とは設計の進捗状況や今後のスケジュールなどについても協議・共有していると報告を受けてございます。

議会報告会で住民からご意見があったことも伺っていますが、今後につきましては、先ほど申しあげました煙樹海岸にて水際障害訓練を行う際の漁業関係者との基本合意もございます。もちろん水産振興、また煙樹海岸の活性化を図るべく作成した煙樹海岸活性化基本構想にも盛り込み、煙樹ヶ浜全体的の活性化を図っていききたいとの考えの下、その中核となる水産加工販売施設の整備を進めたいと思っております。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 再質問をいたします。

今のご答弁の中に、冒頭、陸上自衛隊が煙樹海岸や前面海域において水際障害訓練を実施するに当たり、漁業関係者が要望する漁業振興策を実施することなどにより、漁業関係者と水際障害訓練実施に対し基本合意に至っていると認識。これが全てというか、始まりの考えだと思います。

ということはですね、水際障害訓練実施時に漁業振興策をするということで同意、合意、同意したわけですから、そもそもこの水産加工販売施設については、よしんば煙樹海岸活性化構想は別にでもですね、そもそも単独にすべき事業じゃないんですか。と思うんですけれども、いかがですか。

煙樹海岸活性化構想の中の云々ではなしに、そもそもこの施設は、そういう多分訓練同意というのは、ちょっと記憶ありませんが、10年以上前の話だっと思っております、その頃から決まった話であれば、煙樹海岸活性化構想と全く別にでも単独でもやっていく施設と認識を私しますが、その点いかがですか。

もう一点、事業の協議についてです。

これは、この前の定例会で、同僚の碓井議員の質問に、答弁で、計12回の打合せを経て、令和6年8月末で建物平面と外構工事の平面計画が決定したや、今後は運営などしっかり運営について協議を進めたいとの答弁があり、また同様に、同じ議会で北村議員に対しても、運営につきましては現在も関係者と運営協議を協議中ですと。

また、先日の全員協議会においても、運営を担っていただける方であろう関係者の方と、そこまで相手方についてはご答弁いただいているので、誰とか固有名詞が云々とか、どんな立場まではお聞きしませんが、ただ、私が聞きたいのは、そのしっかり協議をしている当町の人員についてですよね。我々町の側の人員について、その人数とか、職位、職階とか、どういう立場の方とか、そのあたりをお示し願えますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の4点目の再質問にお答えいたします。

単独事業でやったらいいんじゃないかということでございますが、もちろん基本合意書というのが、24年3月にやっておりますが、この建設については、そうだというふうに思っております。

ただ、これから町としても経営していくに当たってですね、やはり皆さんに利用していただくということが一番大事じゃないかなというふうに私どもも考えておりますので、赤字になってはやはり町にも大変なということも出てくるかと思っておりますので、やはり人に来てもらうということで、こういう中に入れていくこととさせていただきます。

ただ、そこら辺を重視されるのかなというところが思うんですけれども、一応、私どもとしましては、そういうことで全体的に活性化できればというふうに考えておりますので、そういうことで入れさせていただいているということです。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

その協議の場に立っているのが、どのような職歴、人員なのかというところを私のほうからお答えします。

まず、役場サイドの協議に入っている職員としまして、私も時間があれば当然入っておりますけれども、担当職員、今、建築の部分が主でございますので、そういうふうな職員、技術職員と担当職員ということでございます。今度、設計の段階では、設計事務所、設計業務を請け負っている業者も当然入っています。

あと、漁業関係者につきましてはですね、美浜町支所の支所長と関係者2名、それと運営をいろいろ相談されている方3名、時には2名のこともございますけれども、そういうようなところで協議しているということもございます。

あと、防衛局のほうはですね、担当職員、課長はじめですね大体3名、4名ぐらいで、我々は協議しているというようなこととさせていただきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 町長のその町全体、煙樹海岸全体の活性化を図るためであるから、僕がそんなにこだわるという。違うんです。その煙樹海岸活性化構想のほかのいろんな事業の縛りという用語弊ありますけれども、そういうことに関して、この水産加工販売施設の建設であるとか、そういうのが、そこの縛りとか、しがらみとか、しがらみという表現はいいのかな、そういうのに引っ張られる。それが阻害とまでは言いませんが、その加工販売施設は、そもそも単独でもやるべき事業なのに、そこに影響があるのではないかというような懸念があるから、単独でもやるべきではないかと言っているだけで。ということですが、私の考えはね。

だから、今の町長のご答弁と別に、だからどうで、私の考えは正しいというわけでもありませんので、それはそれで結構です。

課長の今の答弁、時間があれば、課長が出たり、技術担当の職員、また本件の担当の職員、もちろん設計事務所の方、専門者ですよ。ほいて、補助が出される防衛局、それと相手方、漁業関係者。本当にこれだけなんですか。大丈夫ですよ。ほかはないと。本会議での質問ですので、ほかの誰も参加されていないということでもよろしいですよ。

今後、もうほとんど、この間は何かパース図ではないですけども、そこまで頂いたもので、そんなに打ち合わせることはないのかなと思っていますが、今後、じゃ、詳細設計というか、そのあたり出てくるとか、そんなスケジュール、工程的なものはお示し願えますか。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

今、鋭意進めているところでございます。いろいろと立面的な計画であったりですね、そういうふうな詳細については、現在進めている状況ですんで、少しでも早くお示しできればなというふうに考えております。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 事業の速やかな進展を願って、僕の質問を終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時10分です。

午前九時五十五分休憩

—————・—————  
午前十時一〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

7番、繁田議員の質問を許します。7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） それでは、発言許可を得ましたので、質問させていただきます。教育・子育て応援施策について。

10月21日、22日と、文教厚生常任委員会の視察で、兵庫県の相生市と岡山県奈義

町の視察を行いました。町の人口減対策に伴い、子育て応援施策・子育て支援についての視察をし、我が町で取り入れ可能か、担当課長にも同行していただき、取組状況等を学びました。

相生市は、人口2万7,167人、世帯数1万2,986、出生数109人、これは令和6年で、交通アクセスもよく、小学校7校、中学校3校であります。年少人口の減少が加速され、県下最下位となったことから、地域活力向上対策として、人口減対策・教育・子育て・少子化対策を掲げ、平成23年に子育て応援都市宣言を行い、子育て応援施策「あいおいが暮らしやすい 11の鍵」を市内外にPRし、展開しております。

奈義町は、人口5,568人、世帯数2,438、出生数44人、町域の大半を山林が占めます。陸上自衛隊日本原駐屯地と演習場があり、行政区の約2割を占め、豪雪地帯でもあります。小・中学校教材費無料化や進学支援など、子育てしやすい町づくりと移住者誘致に力を入れ、合計特殊出生率は高水準、2019年で2.95を維持しています。少子化対策は最大の高齢者福祉と位置づけ、平成24年に子育て応援宣言をし、取組強化を行っています。

視察後、委員会を持ち、協議検討しました。

そこで質問をします。

まず、1つ目、園・小・中学校にALTを1人ずつでも雇用できないか。

2つ目、「なぎチャイルドホーム」のような施設の設置はできないか。

3つ目、我が町でも子育て応援宣言をしませんか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） おはようございます。

繁田議員の教育・子育て応援施策についての1点目、園・小・中学校にALTを1名ずつでも雇用できないかのご質問にお答えいたします。

ALTの増員につきましてのご質問にお答えする前に、本町の英語教育の現状について説明させていただきます。

議員ご承知のように、本町は、語学指導等を行う外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムを活用し、ALTを1名配置しています。ALTは、小・中学校を巡回し、英語の授業に入っています。

その内訳は、小学校3・4年は外国語活動の授業に毎週1時間、5・6年生は外国語の授業に毎週2時間、中学校は全学年の外国語の授業に毎週2時間入っています。したがって、週当たりの授業時数を合計しますと、小学校は各校週6時間の計12時間、中学校は、今年度普通学級は5学級ですので、週10時間、合計しますと週22時間の授業にアシスタントティーチャーとして入ってもらっています。さらに、小学校1・2年生では、不定期ですが、授業等に入ることもあります。

また、こども園では、民間の英会話教室講師により、4歳児、5歳児の各学年に週1回、

それぞれ1時間で、英語に親しむ活動を行っています。

昨今の社会の急激なグローバル化においては、母国語である日本語に加えて、外国語、特に英語によるコミュニケーション能力の向上や異文化理解の精神等を身につけることが喫緊の課題であると認識してございます。

和歌山県教育委員会におきましても、本県における中学生の英語の学力に課題があるとして、平成27年度から和歌山県国際人育成プロジェクト事業として、中学校3年生は悉皆で公費負担により英検を受験する取組を進めてきました。残念ながら、この取組は昨年度末をもって終了しましたが、さきの中学生議会での質問で答弁いたしましたとおり、来年度より町費による全額補助を制度化してまいりたいと存じますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

さて、ご質問のALTの増員についてでございますが、仮に2名体制とした場合、小学校に1名、中学校に1名という配置になると考えます。小学校担当となったALTは、小学校での外国語授業の時数は2校合わせて12時間であり、1・2年生で外国語活動の時間を確保したとしても、そう多くの授業時数は取れません。中学校担当のALTは、来年度6クラスとなる予定なんですけれども、週24時間です。

英語の授業時数を基準に考えますとALTの担当授業時数は限られますが、ALTを増員することによって、1校当たりの滞在時間が多くなり、ALTが英語以外の授業に参加したり、休み時間や給食などALTと共に学校生活を過ごすことができるなどといったことが想定できます。このことにより、多様な視点や価値観に触れる異文化交流や日常的な英語コミュニケーションの機会が創出されるものと考えます。

これらのことを含め、英語教育の充実を図ることの重要性は十分認識してございますので、増員を前提に、その人数や配置、活用方法等について研究してまいりたいと考えます。

以上、答弁を終わります。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員のご質問、教育・子育て応援施策についての2点目、「なぎチャイルドホーム」のような施設の設置はできないかにお答えいたします。

10月に議会文教厚生常任委員会行政視察で委員の皆様方が視察された岡山県奈義町にあるなぎチャイルドホームは、子育て世代が気軽に通える施設として開放されており、子育てアドバイザーなどの会計年度任用職員5名と地域の方々により運営されていたと聞いてございます。

そこでは、ちょっと子どもを預けたいときの一時保育や、保護者と保育士が当番制で子どもたちの面倒を見ながら遊びや活動を行う自主的な保育活動、また、助産師や地域の高齢者が参加するイベント等が実施されているようです。

美浜町では、一時保育については、ひまわりこども園で実施しておりますし、町文化協会の皆様方に、こども園で年3回、子育てつどいのへやで年2回の「わくわくキャラバン」と名づけた各種サークル活動を実施していただき、子どもたちとの交流を図っていま

す。また、毎日開設している子育てつどいのへやでは、月3から4回の行事の実施や、子育てに関する相談日を設けたり、親子でのサークルづくりのお手伝いや玩具の貸出し等も行っていきます。当町においては、子育てつどいのへやをもっと活用していただきたいと思っておりますので、新たな施設の設置は今のところ考えてございません。

3点目、我が町でも子育て応援宣言をしませんかにお答えいたします。

兵庫県相生市においては平成23年に相生市子育て応援都市宣言、岡山県奈義町においては平成24年に奈義町子育て応援宣言をされておりました。相生市においては、子育て世代をターゲットに定住促進を図るため、奈義町においては、家庭、地域、学校、行政みんなが手を携え、地域全体で子育てを支えるまちを目指し、宣言を行ったものであります。

そこで、当町でも子育て応援宣言をしてはとの繁田議員のご質問ですが、施政方針等の機会に「子育てするなら美浜町で」等のフレーズを用いてまいりましたが、相生市や奈義町が宣言を実施した頃に比べ、現在では国の施策として子育てが取り上げられており、他市町でもほぼ同じような施策が実施されている中、取り立てて今、我が町で子育て応援宣言をすることは考えてございません。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） それでは、再質問をします。

今のALTですが、1名を使った取組はどこの市町でもやっていますので、私も教育現場におりましたので、把握をしております。

ですが、今の英語の教育方針でいきますと、中学校、高校で英語の授業を受けて、それが大人になって役に立っているかということ、なかなかそういうわけにはいかないと思います。執行部の皆さんも同じように英語の授業を受けられたと思いますけれども、簡単な英会話、日常会話ができるかということ、私もそうですけれども、なかなかこれできないと思います。そういういろいろ国際化の時代でもありますし、そういうことを踏まえて、これの質問をして、ALTを雇わないかということでもあります。

そして、ひまわりこども園の外国人講師については、前の教育長のときに導入していただいたと思っております。ほいて、視察に行った相生市も奈義町も、両市町とも教育、特に英語に力を入れております。子育て応援施策と教育は切っても切れない関係にあるかと思えます。

うちの町の子育て支援施策を見ても、そう変わらないように見えますが、だが、よく見えますと相当な違いが出てくるんです。中でも、保育園、小・中学校で、一貫教育、向こうはされておまして、英語が話せる子どもの育成について、ALTの採用人数、これを各学年に、保育園であれば3歳、4歳、5歳ですから3人、小学校は6年ですから6人。向こうは、一つの小学校で、一貫校ですのでね。それで、中学校は3人。全部で12人も雇っておるんですわ。これはフィリピンから12名雇って、会計年度職員で雇用しているということでもあります。

もう一つの地域と子育て拠点の施設のなぎチャイルドホームってあるんですが、ここに

も、今答弁していただきましたが、子育てアドバイザーとして会計年度職員で5名常駐で雇っております。

奈義町については、うちの町よりも1,000人近く少ないのですが、本町の教育予算、これを見ても7億60,000千ぐらいであります、向こうは19億78,000千円、これは平成4年度ですけれどもね、その前も見てみても同じようなぐらい使っております。この違いについて、町長としてどのように考えますか。後でお答えください。

A L Tについて、増員を前提に考えていただくということですので、ありがとうございます。何人ぐらい入れていただけるか分かりませんが、まず、ひまわりと小学校2つ、中学校1校ありますので、1名ずつ入れたとしても4名になります。

ほいて、英会話というのは言葉ですから、小さい頃から取り入れる必要があろうかと思えます。小さいときのほうが覚えるのが早い。例えば、小さい子どもが生まれて3歳ぐらいになってきますと、うちにも孫がおるんですが、大体大人の言うてることを理解できますし、それにも返答できるように、3歳ぐらいで。生まれたとき1年ぐらいは何もしませんけれども、2歳ぐらいになってきたらよちよちします。それで、3歳ぐらいになったら大体話は通じるんですよ。

そういうふうな状態でありますので、言葉ですから、ひとつ日常、いろんな授業だけやのうて、いろんなところで会話できるような場所を設定していただけたらと思えますし、そして、特にもう保育園、こども園あたりから入れると、小学校でかなり上達して、中学校での英語の授業がスムーズに行われると思えます。ですから、中学校というより、こども園とか小学校の低学年ぐらいに力を入れたほうがいいと考えます。向こうでも、小さい子は覚えるのが早いさか、すぐしゃべれるようになりますよというようなことを聞いております。

そして、行った奈義町では、中学校卒業までに抵抗感なく英会話ができるような授業実施が、そういうふうなものにできる必要なA L Tの派遣人数を含めた取組を行っております。

これについては、皆、フィリピン出身であることが条件であると決めておられるんです。なぜフィリピンかといいますと、質の高いA L Tを必要な人数で安定的に適切な費用で確保していく必要があると。それが可能なのはフィリピンであると判断したと、こう言っておるんですが、私たちは、フィリピンと聞いたときには、フィリピンは、アメリカやとかイギリスからA L Tを雇っておりますけれども、それと違って安く雇えるからかなと思っておったんですけれども、それほどでもないようです。

先日も費用について局長を通じていろいろ調べていただきましたが、今雇っているA L T、大体年4,800千円ほどですんで、これをまた新たに追加して雇うとなると、いろんな補助金とか、補助金についても、いろんな補助金はあろうと思えますけれども、もともと人口減対策で何してますんで、うちは過疎対策になってますんで、そこら辺とか、いろんな交付金、J E Tというのも使いながらですね、できるだけ安く多くの人数を雇用で

きたらと、そんなふうに願っておるんですが。

先日の中学生議会でも、私もちょっと見せていただいたんですが、英検の件で質問があったりしておりました。

ほいて、今まで中学生に、ちょうど1年入ってきたら、不登校とか中学生ギャップというふうな不登校の原因にもつながるような事例がありました。これは新しく習い始める英語教育がこれに関わっておりました。今は小学校から導入されておりますけれども。

それと、英語については、ほかの教科と違い、興味関心を持っておられる方が非常に多いと思います。英会話力の低い日本人として、会話ができるだけでも大きな自信となり得ると実感しておりますので、ぜひ進めていただきたい。

ほいて、それについては予算もいろいろ要ってこようと思いますんで、これも、もう間もなく小学校の統合の話、建設の話も出てこようかと思えます。そこで小・中の一貫教育を行って、中学校のそばに建設をして、中学校の今空き教室がいっぱいありますけれども、それを利用して、共用して、できるだけ予算の削減を図り、教育の充実、それからALTの導入や子育て支援といったところに回していただきたいと思えます。こういったことについてどう考えているかお伺いします。

教育長と、あと町長も、予算絡んできますので、この点についてよろしくお答えください。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 繁田議員の再質問にお答えいたします。

繁田議員のご質問の趣旨は、ALT増員ということの研究という話をさせてもらったんですけれども、何人、具体的な数字をどう考えているかというふうに理解させていただきました。

現在のところですが、繁田議員のご提案は、園・小・中各1人ずつ計4名ということでございますが、先ほどの答弁でもお答えしました一遍に4名となると、そのALTをどう活用していくかというあたり、費用対効果ではありませんけれども、十分まだ確立してございません。

それで、今考えておりますのは、取りあえず来年度、小学校に1名。ということは、小学校に1名配置して2校を回ってもらう。中学校は1名。その中で、活用状況、効果等々を鑑みながら、この後、さらに増員という方向を考えているところでございます。

付け加えて言いますと、今のJETプログラムを利用したALTですけれども、この方については、特に募集要項としては、英語教育に携わっている、あるいは日本語ができるということは、全然入ってございません。という中で、来日される方については、本当にいろんな資質があります。ということで、もし今後増やしていくとなれば、奈義町もそうなんですけれども、奈義町のほうは、もう専門の英語教育派遣会社、ここに委託をして12名、その派遣の会社がフィリピン人を主に採用しているという。そういう中で、派遣会社の指導もALTに入れながら取り組んでいるというふうに聞いてございます。

ということで、今後、本当に奈義町並みとはいかないと思うんですけども、増員していくとなれば、そのあたりJETプログラムに頼るのか、あるいは民間のそういう英語講師の派遣会社と契約を結ぶか等々も、これから研究していかなければならない課題というふうに考えております。

そこで、繰り返しになりますけれども、取りあえず来年度は現状1名のところを1名増員して2名体制で取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

私としましては、英語教育の充実というのは本当に重要だとは感じております。教育総合会議の中でも、そういうことは申し上げていたんですが、学校の授業等、いろんな学校関係のこともありますので、教育課と協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） 奈義のほうでもちょっと話を伺ったんですが、個別に伺うということはできませんでしたし、それで向こうはいろんな北海道から九州までのいろんな団体が視察に来ておまして、一緒に一つの部屋に入って向こうから一方的に説明を受けた。そういうふうな状態でありましたし、その後、なぎチャイルドホームというところへ移動して、ちょっと職員の人とか、はたにおった人に、いろいろ話を伺ったんですが、とにかく向こうは英会話ができるようにしたいということで取組が始まったと。これは人口減対策が元にあるわけですけども。

そういうことでありますんで、言葉ですんで、小学校とか中学の英語の授業とか、各教科、いろいろありますけれども、そういう英語の授業へALT、アシスタントで入って、英語の指導助手、それにも入ってすると。そういう目的じゃなくて、とにかく小さいときから、英会話ですから、言葉ですからね、とにかく会話ができるように。我々大人はほとんどできませんからね。英語を習ってきて、大分塾にも行ったり、いろいろ私ももしましたけれども、なかなかようしゃべらんのですわ。皆さんも同じような考えを持っておられると思いますし、外国人来たって、今の時代ですから、話もできませんしね。

そういうので、そこら辺を養って、ほいて小学校から中学校へ行って、中学の英語の授業ではもうスムーズにできると。リスニングのテストなんか今ありますしね。なかなかあれ、何て言うのかなリスニング、私も聞いたりしたことあるんですが、中学校の1年生ぐらいやったら、まあまあ何とか分かりかねるんですけどもね、2年、3年になってきたら、もう全然ちょっと太刀打ちできんような状態で、会話どころか、もう意味さえ分からんような状態になってきますんで、そういうのを避けるためにこういう取組をしたらどうかと。

これによって町外の人もやな、おっ、美浜町あんなやりやるさか、子どもを行かせた

いなどかということにもなって、人口減の対策にもつながっていくんじゃないかと。そういう考えで、これを今提案をしておるわけなんです。

ほいて、次のチャイルドホームとか、その宣言のことに入るんですが、視察先での印象は、町全体での子育て支援の風土が感じられました。

なぎチャイルドホームというところでは、うちの子育てつどいのへやの拡大バージョンみたいなようなもので、零歳児から小学生まで、8時から夕方5時頃まで、自由に利用できる場所で、これは乳児から小学生まで、保護者も含め、また、田舎のことでありますんで、仕事を退職した大人や、そういった高齢者も、子どもたちと一緒に、好きな時間に来て、話し相手となったり、遊んだり、また宿題やとか勉強を見てあげたり、それに若い母親が子育ての相談が気楽にできるような施設であると。そのように感じました。このような施設をつくり、アピールすれば、働く保護者も安心して働けるんじゃないかと。また、住民のコミュニティーとなったり、いじめやとか非行の件数なども減るんじゃないかと考えます。

ほいて、御坊にもそらまめサポートとかそんなようなもんもありますけれども、これはちょっと使いづらいし、自己負担もかかってくると思います。ほやか町独自の施設をつかって、今ある施設をちょっと改良して、町全体で子育てできる場が必要であると、そのように思います。

この少子化対策というのは、子育て世代だけの問題ではなく、少子化による人口減対策は、町に住む全ての人に関係してくる最大の課題であります。それと、少子化対策は最大の高齢者福祉であると、そう認識する必要があるとし、そこの首長の強いリーダーシップで取組強化を行っておりました。後で町長も、このような取組について、先ほど答弁をいただきましたが、どう考えているか、お願いします。

そして、人口減対策は、最後は子育て支援による定住促進にたどり着いたようであります。地域に関心を持っていただかなくては、来てもらうどころか、出ていかれてしまう危険性をはらんでいると、そのように思います。

それと、子育て応援宣言でありますけれども、美浜町においても視察地と比べて子育て支援施策というのは決して劣っていないと思います。そして、以前に本町にも視察の話があったと聞いておりますんで、本町の取組を見ても、さほど変わらない取組をしておりますので、少し色とか特徴を加えるだけで十分宣言できると思います。今、ALTを考えてやろうということでもありますんで、そういったことについてもALTの増員をする、そういった部分を付け加えたりするだけでも、宣言にもまあ値するんじゃないかと思いますが、これはいかがですか。

前に町長は2期目の公約で、子育てするなら美浜町と言ってもらえるように取組をすると言っておりましたので、子育て支援と教育は切り離せない関係にあると思います。私たちも、それを聞いてですね、町長はそこに力を入れておるんだから、その方向でいこうということ考えての視察であり、また、この質問でもあります。そういったことで、どう

考えておられるか、もう一度、町長のほうで、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員のチャイルドホームの施設の設置ですけれども、子育て健康推進課で実施している乳幼児健診なんかにも、ひまわりこども園の保育士が来ていただいて、待っている時間、遊んでいただいたりとか、図書館のボランティアさんが来ていただいて読み聞かせをしてくれたりしています。

また、離乳食教室を、今度は子育て健康推進課から、こども園のほうの子育てつどいのへやでやってもいます。子育てつどいのへやには、毎日2名の会計年度任用職員もおりますし、行事のときには母子推進員の方もお手伝いしていただくこともあります。

だから、町全体で子育てのことをそこでやっているということもありますので、小学生については学童も開設していますし、私どもは町全体で取り組んでいるというふうに認識しております。子育てつどいのへやへ、もっと来ていただいたらなど。私も時間があつたら、子育てつどいのへやへ行ったり、健診の中へ行ったりして、お母さんと話をしたりしています。

この子育てするなら美浜町でということですが、単に補助金を出したり、お金を渡したりとか、そういうことではなしに、やっぱりお母さんに寄り添って、ソフト面でですね、いまだにお子さんが生まれたら手紙も書いています。お母さんの体も大事にしてください、困ったら保健師に相談してくださいとか、そういうことで寄り添った形でできたらなというふうにも思っていますので、こういうフレーズを用いているということもあります。

もちろん何か突出したものがあればいいんでしょうけれども、今回、早くに近隣市町よりも給食無償化を進めたんですけれども、それをやっても、やっぱり給食を食べているお子さんを持っている方も転出したりですね、そういうこともありますので、どれがいいのかなというふうには、今、自分でも考えているところですが、国も今、子育てに力を入れていただいていますので、あえて宣言することもないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） もう3回済みだったので。

まちづくりはよう人づくりからとよく言われます。ひとつ教育、子どもたちのために教育の投資をしていただきたいと、そう考えております。これで終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は11時です。

午前十時五〇分休憩

————— . —————

午前十一時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

5番、山崎議員の質問を許します。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） ただいま議長からご指名をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

まず、美浜町町制施行70周年記念行事についてお伺いいたします。

12月1日に行われた美浜町町制施行70周年記念事業は、航空自衛隊ブルーインパルスによる展示飛行をはじめ、イベント会場における陸上自衛隊第3音楽隊による吹奏楽のステージや、地元出身の芸人、ミュージシャンによるイベントに加え、17時30分から花火大会等々、盛大に行われ、地方紙情報によりますと6万人もの人出があったとのことでした。これは、防災まちづくりみらい課を中心とする役場職員の皆様の並々ならぬご努力の結果、無事終わることができたと思っております。本当にお疲れさまでございました。

そこで質問です。

美浜町町制施行70周年記念イベントを終えての町長の所感をお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の1項目のご質問、美浜町町制施行70周年記念事業についてのイベントを終えての町長の所感をお伺いしますにお答えいたします。

所感ですので、私の思いを述べさせていただきます。

山崎議員がおっしゃるように、役場職員、会計年度任用職員を含む皆さんが、このイベントのために力を尽くしてくれたおかげで、大きなトラブルもなく無事に終わることができました。職員には感謝しているところです。

何より住民の皆様や近隣の皆様のご理解とご協力で、自転車や徒歩でお越しいただいたことにも御礼を申し上げたいです。また、議員の皆様のご理解で多額の補正をお認めいただいたことにも感謝してございます。

私は、30周年から職員として携わってきましたが、心に思い出として残るものがなかったもので、70周年に自分が携われたことで、住民の皆さんの心に残るイベントがしたいと思っていました。

1期目のコロナ禍で、住民の皆様にとりまして制限がかかった中で、ご迷惑もおかけしました。そして、疲弊もあったかと思ひ、何とか70周年イベントで一日中空を見上げて元気を取り戻していただきたいと思っていました。

医療従事者に敬意と感謝の気持ちを示すため、ブルーインパルスが東京都心を飛行され、医療従事者の方々が、上を向いて手を振ったり、写真を撮っているのを見て、感動し、この広い煙樹ヶ浜で飛行してもらえないのかと思うようになりました。そして、10数年ぶりの花火を打ち上げれば、一日中空を見上げてもらえるのではないかと考え、要望をしてみました。

ただ、ブルーインパルスの熱狂的なファンが全国におられ、その方たちが町に押し寄せてくるとまでは予想していませんでした。当日までに、いろいろと聞こえてきたことで、私は大変なことを言ってしまったのではないかと、職員にも大変なことをお願いしたのでは

ないかと悩んでいました。

しかし、終わった後に皆様から寄せられたお声に、やってよかったと思うことができました。美浜町民でよかった、幸せな時間をありがとう、近隣の皆様から美浜町はええなあと言ってもらえてうれしいなどなど、お礼の言葉をいただき、私としても感無量でございます。

改めて、住民の皆様、職員、関わっていただきました皆様に感謝を申し上げます。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） それでは、再質問をさせていただきます。

美浜町民でよかった、幸せな時間をありがとうなど、大方の住民の皆様が喜ばれているのであれば、私も大変よかったなと思います。美浜町町制70周年記念行事に対する藪内町長の熱い思いはよく分かりました。また、地方紙にも、あっぱれ美浜町とのコラムも掲載されており、大変な賛美を受けておられます。さきに述べましたように、美浜町役場職員の多大な努力と労力のおかげだと思っております。

ただ、私は、この記念式典計画の段階から、これは誰が喜び、祝うべき式典なのか、ずっと疑問に思っておりました。全員協議会の中でも質問をさせていただいたと思います。美浜町町制70周年の経過を顧みて、その感慨を住民または美浜町これまで支えてきた歴代の町長をはじめ議員や役場職員OBで共有し、祝うものではないのかと思っておりました。

今回のイベントは、町長のご答弁のお言葉をお借りしますと、住民の皆様や近隣の皆様のご理解、ご協力、自転車や徒歩でお越しいただいたとあります。美浜町以外にスポットを当てて開催された感を拭えません。

町長には、住民の皆様の感激の声が寄せられているとのことですが、先日の議会報告会に参加された住民の方からも誰のための式典ですかとの質問が複数ございました。なぜ共に祝うべき住民が他市町からの参加者に理解や協力をして参加しなければならなかったのか。また、私たち現職の議員も、当日、参加への声かけもなく、役割はないのか。私なんかは、ナースですし、救護班のところとかにも十分いけると思っていたんですけども、全く何のお声もかからず、疑問に感じました。

招待者として、二階俊博元衆議院議員や岸本県知事の招待については、全員協議会の中で報告がありましたが、その他、過去に直接町政に関わり、ご尽力いただいた諸先輩の皆様方は、ちゃんと招待されたのでしょうか。

そこで再質問ですけれども、今回のイベントは誰のための式典だったと町長はお考えですか。また、どのような方々を招待されたのか。この2点についてお答えください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

このイベントにつきましては、式典とは考えておりませんで、イベントとして捉えておりました。それで皆様が楽しんでもらえる、そういうイベントにしたいというふうを考えておりましたので、式典という捉えではなかったのです。

それで、ご来賓の方も呼び出すということではなくですね、本当に住民の皆様が楽しんでもらえたらという趣旨でした。二階先生に来ていただいたのは、ブルーインパルスを申請するときにお力添えをいただきましたので、一緒にブルーインパルスが来るときに見ていただきたいということで、お誘いさせていただきました。それと、岸本知事も、ブルーインパルスが決まったときに、県警上げて応援させていただくというようなメッセージをいただきましたので、そういうことで一緒に見ていただけたらというふうなお声かけだったんです。

堅い式典ということではなしに、イベントとしてやっておりますので、議員の皆様にも一日楽しんでもらえたらというふうにご考えまして、それで来賓という形ではなかったのです。そういうふうにご考えておりましたので、このイベントにつきましては、来賓を依頼したということはありません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 再々質問させていただきます。

今ちょっと私、自分の耳を疑ったんですけれども、えっ、これは町政、施行70周年記念のイベントではなかったんですかね。えっ、ただ単にイベントですか。例えば、前に花火大会とかされていましたよね、もう大分前になりますけれども。あっ、そういう考えで町長は今回これをなさったんですか。

直接言うたらいけませんね。そこら辺は、ちょっと私の中の認識違いが多くありました。住民の皆様は、そういうふうにお考えだったんですかね。私は、そこところはちょっと考え方が違いましたので、この質問はこれで終わらせていただきます。

それでは、次の質問にまいります。

美浜町における小学校教育についてお伺いいたします。

最近の新聞に、国際学力調査、小学校は4年生、算数と理科、中学2年生、数学と理科といった調査結果が公表されておりました。世界64の国や地域の小学生と中学生が参加した調査であり、日本からは小学生、中学生合わせて7,800人がタブレット端末などを使ってのオンラインで参加し、その結果、日本の小学生の算数は5位、理科は6位であり、中学校の数学は4位、理科は3位だったとのことでした。

この結果から、今の日本の小学生、中学生の学力が国際社会のそれと比べていい状態と見るのか、もっと上を目指さなければいけないのか分かりませんが、確かに学力の向上は大変重要だと私も感じております。

ただ、私は、学校教育において、特に義務教育において、学力の向上と同じくらい、人間形成のプロセスとして、小学校教育または中学校教育があると考えております。

そこで質問です。

美浜町における教育目標を教えてください。

2番、美浜町教育長として、学校教育で特に重きを置いていることを教えてください。

すか。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 山崎議員の2項目めのご質問、美浜町における小学校教育についての1点目、美浜町における教育目標を教えてくださいにお答えいたします。

教育委員会では、総合教育会議において協議されます美浜町教育大綱を参酌し、「美浜の教育」を編さんし、こども園、小・中学校、公民館等に周知しています。

その中の第2章学校教育において、基本理念としまして、確かな学力、豊かな心、健やかな体といった成長の基盤となる資質・能力の獲得を目指すとともに、より深い学びにつながる学校教育の充実を図る。また、学校教育の実効性を高めるための環境整備を図ると掲げています。

次に、指導の基本方針としまして、次の10項目を定めています。確かな学力の向上、豊かな人間性を育む教育の推進、健やかな体の育成、子供たちの安全・安心を守る取組の充実、特別支援教育の充実、これからの社会を担う人材の育成、今日的な課題に対応した学校の機能強化、学校・家庭・地域の連携と協働の推進、学校における人権教育の推進、放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実です。

美浜の教育においては、構成上の上では教育目標という項目はありませんが、ここまでが学校教育における教育目標に当たるものであります。

2点目のご質問、美浜町教育長として学校教育に特に重きを置いていることは何ですかのご質問にお答えいたします。

公教育は、教育基本法を上位法とし、その下に学校教育法等々様々な法律が制定されています。教育委員会にあっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律があります。したがって、教育行政における美浜町教育長としての判断基準は、教育関連法規に照らし合わせてということになります。

ところで、教育基本法では、前文に「我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家をさらに発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する」と書かれています。また、第1条では教育の目的、第2条では5項目にわたる教育の目標が示されています。先ほど申し上げました美浜の教育は、このことも参酌し、本町の実態も思慮し作成しているところでございます。

したがって、特に重きを置いていることは、この教育基本法の前文ということになります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 再質問させていただきます。

今、私が質問させていただいたのは、教育長として、一人の教育者として、どういうふうに思っておられるかなということをちょっと知りたかったんですけども、今いただいたのは、全て日本国憲法にのっとりですね、国の教育基本法に基づいて、美浜町の美浜教育大綱、今、こちらにお示しいたしましたが、「美浜の教育」の中に美浜町としての教育方針が明記されていること、ご提示いただき、確認いたしました。

特に、美浜町教育大綱の基本理念の中に、『「人を育む 教育・文化のまち」に向けてー「学びあい、育ちあい、響きあう」愛はぐくむ町美浜をめざしてー』というのがありました。美浜町において、子どもたちを大切に育てようという方針の下、学校教育が行われていることに安堵いたしました。

私が今回このような質問を選んだ理由は、学力テストに力を入れ、テスト前には予定教科の授業を短縮して模擬テストをしているというふうなことをちょっと耳にいたしました。これは学習塾では当たり前だろうとは思うんですけども、公立の学校でもそういうことをやっているのかなと、ちょっと疑問に思いまして、美浜町の小学校は何を目指しているのか確認したかったわけでございます。

義務教育とは、日本人が一人の人間として自立して、将来はこの日本を支えていく人を育てていくためのものであるというふうに私も感じております。カリキュラムもそれに従って作成されているものであり、学力テストでよい成績を取るだけのものではないと思います。

確かに学力の向上も義務教育における一つの大切な目標であります。児童を愛し、豊かな心を育て、たくましく生きる人を育てる。こういったことが小学校教育の役割ではないでしょうか。そのためには教師と生徒の人間関係が非常に重要となります。お互いの信頼関係があれば、学校が好きで、学校に行きたい。勉強も楽しくなり、必然的に学力はついてくるものではないでしょうか。美浜町に生まれ育つ児童には、ぜひそのような教育を受けて心豊かな人に成長していただきたいと思っております。

そこで質問ですが、学力テスト前に予定の教科授業の時間を削ったりされることというのは実際あるのでしょうか。また、それは普通のことなのでしょうか。お答えください。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

まず、この学力テストといいますのは、毎年4月に行われてきました全国学力・学習状況調査のことを指していると思うんですけども、これは実は、私もこの結果の見方について、例えばこれはもう平均正答率というのが各県ごとに示されるわけなんです。その中で、例えば小学校の国語の学力は全国から何番目ですよというようなことが全て数値となって現れているという中で、実は和歌山県の方は常に下位のほうに、一番悪いときには下から数えて3番目に入ったこともあるんです。

ということで、県のほうは、これはということで、その対策として、やはりその全国学

力・学習状況調査の問題、まずこれがふだんの学校で行われている確認のためのテストとは出題の仕方が全然違うであるとか、そういうこともあって、やはり問題に慣れさせることが必要であるというのが、これはもう県の方針でなっているわけなんですけれども、このことにつきましては、私は校長には常に言っているんですけども、平均が例えば上位によかったとして、でも、その陰には十分理解できなくて困っている子どももいてると。ですから、目を向けなければならないのは、そこ子どもたちであるという。だから、私は、平均正答率の上下というんですか、それに一喜一憂しないようにということは申し上げているところです。

そこで、そのご質問に戻るわけなんですけれども、テスト前に確かに先ほど言いましたように経験させておく、これは小学校でいえば6年生の4月に行われているわけなんですけれども、その問題内容に経験させておくという意味で取り組んでいるところがあります。ただ、やらなければならない各教科、授業時数が決まっておりますけれども、それを削ってまでそのことを実施しているということでは決してないというふうに私は認識しております。ただ、その問題をやっているというその事実があります。

これも賛否両論というんですか、いろんな経験がありまして、そういうことを準備立てして、そしてテストに臨ませるということは、これは果たして本当に子どもの学力の実態を把握することにつながるんであるかとか、そういう論議もあるんですけども、取りあえず、その問題の出題内容というのが、先ほども申し上げましたように、ふだん学校でやっている内容とちょっと出題傾向が違いますので、子どもたちに戸惑い感も持たずに臨めるようにということで、そういうようなテストをやっている、経験させているという、そういうことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 再質問させていただきます。

実態はよく分かりましたし、文部科学省がああいうふうにプレスのところにはばんと出して、和歌山県は何番だとか各都道府県の番号、そしたらやっぱり競争心をおおると思うんですね。それはひいては結果がいいように、もっと頑張らなあかんというふうな意識づけにはなるかとは思いますが、やはり義務教育の中では、やっぱりそういったことよりも初めからカリキュラムの中に時間割としてちゃんと組み入れられた授業を削りながらそれをやるよりも、ただ、必要であれば、例えば、もう一つ補習授業ではないですけども、そういった形も十分取れるのではないかなと思いますので、できれば成績重視ではなく、人間育成というところへの重視をしていただければと思います。

これで次の質問にまいります。

私、先ほどの繁田議員との質問とダブるんですけども、あえて私も非常に行って視察をして感銘を受けましたので、あえて2人で言ったら二乗になって強調できるかということで、もう一回言わせていただきます。

文教厚生常任委員会の行政視察の学びからですが、10月に文教厚生常任委員会の行政視察として子育て応援都市宣言を行っている兵庫県相生市役所と岡山県奈義町役場に行かせていただきました。

特に、岡山県奈義町は、合計特殊出生率が令和元年に2.95ということで非常に高く、注目を浴び、テレビでの放映等々ありました。その後、徐々に低下はしているようではありますが、2以上をキープしています。ただ、訪問させていただいたら、その数値というのは母数によって影響するので、それが確かに子育てというか、出生率が上がっているというふうではないと思います。

全国的に少子化が進む中、どのような子育て支援施策の具体的な実践が成果を得ているのかなということを知ること、我が町での実践にも参考にできればと思い、視察に行かせていただきました。

その結果、経済的支援については、美浜町も様々な施策を実施してくださっており、奈義町は平成24年に子育て応援宣言を掲げておられました。宣言をすることで、町全体で子どもを育てていくという住民への意識づけができたために、風土が確立できているなどというふうに感じました。

そして、また、なぎチャイルドホーム、先ほど繁田議員からもございましたが、ゼロ歳児から小学生までの広い範囲での子どもや子育て中のお母様、高齢者等がふらっと立ち寄れる場所がある。ちょっと子どもを預けたいときに預けることができ、子育てアドバイザーも常駐して子育ての相談も気楽にできるという、すばらしい環境が提供されていました。このような活動の中から、もう一人子どもを産んでもいいかなというふうな形の親御さんがいらっしゃるそうです。そういった声も聞こえてきているということでした。

学校教育においても、こども園、小学校、中学校が各一つです。非常に小ぢんまりとした環境でした。美浜町と違い、山を挟んで盆地のような中に集落が固まっているという、非常にまとまりやすい町であったことは確かです。

美浜町では、ひまわりこども園での一時保育や、園と子育てつどいのへやで、町文化協会の皆様方に、わくわくキャラバンとして。ちょっとお待ちください。すみません。

失礼いたしました。一個戻ります。申し訳ないです。何ですかね。失礼しました。

各1校あるんですけれども、こども園に3人、小学校に6人、中学校に3人の合計のALTを配置されていました。これは繁田議員が先ほど言われたとおりです。日々英語に触れる環境が提供されていました。

そういった環境の中から、チャイルドホーム、それからALTの充実というあたりで、以上のことから質問させていただきます。

美浜町も町全体で子育てしていける仕組みと場所をつくりませんか。

あと、2番、英語力アップのため、こども園、小中学校の各学校それぞれに1人のALTを配置しませんか。

3番、我が町も美浜町子育て応援宣言を行いませんか。

同じ質問で大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の3項目のご質問、文教厚生常任委員会の行政視察での学びからの1点目、美浜町も町全体で子育てしていける仕組みと場所をつくりませんかにお答えいたします。

繁田議員のご質問への回答と同じになりますが、岡山県奈義町では、なぎチャイルドホームという子育て世代が気軽に通える施設が開設されており、子育てアドバイザーなどの会計年度任用職員5名と地域の方々により運営されていたと聞いてございます。

そこでは、ちょっと子どもを預けたいときの一時保育や、保護者と保育士が当番制で子どもたちの面倒を見ながら遊びや活動を行う自主的な保育活動、また、地域の高齢者等が参加するイベント等が実施されているようです。

美浜町では、ひまわりこども園での一時保育や、園と子育てつどいのへやで、町文化協会の皆様方に、わくわくキャラバンとして各種サークル活動を実施していただき、子どもたちとの交流を図っています。また、毎日開設している子育てつどいのへやでは、月3から4回の行事の実施や子育てに関する相談日を設けたり、親子でのサークルづくりのお手伝いや玩具の貸出し等も行っています。当町においては、子育てつどいのへやをもっと活用していただきたいと思っておりますので、町全体で子育てしていける仕組みはございますし、新たな場所をつくることは今のところ考えてございません。

3点目の、我が町も美浜町子育て応援宣言を行いませんかにお答えいたします。

この質問も繁田議員への回答と同じになりますが、兵庫県相生市においては平成23年に相生市子育て応援都市宣言、岡山県奈義町では平成24年に奈義町子育て応援宣言をされており、相生市においては、子育て世代をターゲットに定住促進を図るため、奈義町においては、家庭、地域、学校、行政、みんなが手を携え、地域全体で子育てを支えるまちを目指し、宣言を行ったものであります。

そこで、我が町も子育て応援宣言をしてはとのご質問でございますが、施政方針等の機会に「子育てするなら美浜町で」等のフレーズを用いてまいりましたが、相生市や奈義町が宣言を実施した頃に比べ、現在では国の施策として子育てが取り上げられており、他市町でもほぼ同じような施策が実施されている中、取り立てて今、我が町で子育て応援宣言をすることは考えてございません。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 山崎議員の文教厚生常任委員会の行政視察での学びからの2点目のご質問、英語力アップのため、こども園、小・中学校の各学年それぞれに1人のALTを配置しませんかにお答えいたします。繁田議員の質問への答弁と大部分が重複いたしますところ、ご了承願います。

議員ご承知のように、本町は、語学指導等を行う外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムを活用し、ALTを1名配置しています。ALTは小・中学校を巡回し、英語の

授業に入っています。

その内訳は、小学校3・4年は外国語活動の授業に毎週1時間、5・6年生は外国語の授業に毎週2時間、中学校は全学年の外国語の授業に毎週2時間入っています。したがって、週当たりの授業時数を合計しますと、小学校は各校週6時間の計12時間、中学校は、今年度普通学級は5学級ですので、週10時間、合計しますと週22時間の授業にアシスタントティーチャーとして入ってもらっています。さらに、小学校1・2年生では、不定期ですが、授業等に入ることもあります。

また、こども園では、民間の英会話教室講師により、4歳児、5歳児の各学年に週1回、それぞれ1時間で、英語に親しむ活動を行っています。

昨今の社会の急激なグローバル化においては、母国語である日本語に加えて、外国語、特に英語によるコミュニケーション能力の向上や異文化理解の精神等を身につけることが喫緊の課題であると認識してございます。

和歌山県教育委員会におきましても、本県における中学生の英語の学力に課題があるとして、平成27年度から和歌山県国際人育成プロジェクト事業として、中学校3年生は悉皆で公費負担による英検を受験する取組を進めてきました。残念ながら、この取組は昨年度末をもって終了しましたが、さきの中学生議会での質問の答弁いたしましたように、新年度より町費による全額補助を制度化してまいりたいと存じますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

さて、ご質問のALTの増員についてでございますが、仮に2名体制とした場合、小学校に1名、中学校に1名という配置になると考えます。小学校担当となったALTは、小学校での外国語授業の時数は2校合わせて週12時間であり、1・2年生での外国語活動の時間を確保したとしても、そう多くの授業時数は取れません。中学校担当のALTは、来年度中学校6クラスとなる予定ですので、週24時間です。

英語の授業時数を基準に考えますとALTの担当授業時数は限られますが、ALTを増員することによって、1校当たりの滞在時間が多くなり、ALTが英語以外の授業に参加したり、休み時間や給食などALTと共に学校生活を過ごすことができるなどといったことが想定できます。このことにより、多様な視点や価値観に触れる異文化交流や日常的な英語コミュニケーションの機会が創出されるものと考えます。

これらのことも含め、英語教育の充実を図ることの重要性は十分認識していますので、議員がご提案の規模になりますとJETプログラムを活用しての配置は困難と考えますが、他地域の実例に学びながら、増員を前提に、その人数や配置、活用方法について研究してまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） それでは、再質問いたします。

まず、最初にお伺いした町全体で子育てしていける仕組みと場所ということについて、

ご答弁の内容及びひまわりこども園での事業実績の詳細を確認することができました。

子育てつどいのへやは、就園前の乳幼児を持つ親子が対象というふうな私の認識でしたが、就学前の親子や育児休業中の親子も利用でき、令和5年度には年間延べ人数846人の利用実績もあり、さらに令和6年11月現在でも延べ924人に利用者が増加していることを知りました。

新たな仕組みと場所の提供は今のところは必要ないとのことご答弁は納得できました。しかも費用は取っていないということもお伺いいたしました。私の認識が少し不足していたと反省しております。

2番目の英語力アップのため、各学校、各学年にALT1人の配置をしませんかについても、各学校、各学年1人のALT配置につきましては、現在1人しか配置されていないALTを一挙に9人もしくは10人増員することは、無理難題な提案であることは承知しております。先ほどの繁田議員の答弁から鑑みましても、来年はもう一人でも増やしているかという検討課題になっているということで、大変心強く思います。

先ほどの英検の試験ですね、あれに対する補助金も出していただけるということで、いろんなことで対策をやっていただけているんだなということで、子どもを大事にいただけているということは実感できました。

ただ、英語の時間を増やすという意味ではなくて、例えば、今1人でしたら、先ほど言っていたいただいた繁田議員の答弁にありましたけれども、大体二十何時間、26時間ですかね。ということは、あと残り14時間。大体1人の就業時間としたら8時間、週40時間ですよ、今はね。そう考えたときにも、やはりゆとりはないかなと思いますので、授業中の中にALTが入るということではなく、先ほどの奈義町の実態を見ましても、お子様の幼少期からの遊び、または小学校低学年の中でも給食だとか遊びの中に一緒に入っている。要するに自然に英語と触れる。そういったことが、英語力がアップする実態ではないかと思うんです。

先生がお考えの部分に関しましては、やはり授業時間が限られているということでおっしゃっていましたが、そうではなくて、ALTさんが副担任みたいな形で、2人中に入っていきながらサポートしていく、もしくは英語で話しかける。そういったことの工夫をすれば、英語力をもっともっとアップし、せっかく町で補助していただける英検に関しても、より効果が出るのではないかなと思います。

合格率、別に成績はあんまり気にせんといってくださいと言いながら、やっぱり、でも、ちょっと弱いというところもありましたし、これからはグローバルで、どこの社会に行ってもやはり英語というのは大事だと思いますよ。私たちなんか全くヒアリングできませんので、そういったことも含めて、ぜひ美浜町の子どもたちに、いち早く英会話力をつけてあげていただきたいと思います。

もう一点は、チャイルドホームは要らないんですけれども、今、現実的に、昨日詳しく園長さんからお話を伺いました。もう一つ、奈義町のほうで、同じような形で、有料化じ

やないところでやっていただけているんですけども、お子さんたちがすぐに着れなくなってしまっている服、靴、そういった日用の衣服ですね。そういったものをリユースするためのそういうコーナーも設けておりました。それで、皆さんが自由に自分の要るものを、多分、無料でなかったかもしれませんが、10円か20円、その辺の2桁台のお金で、そういったことをやって、お互いが助け合っている。町全体で子どもを育てているという印象がございましたので、今後そういったことも検討していただけたらと思います。

3番目の我が町も子育て応援宣言について、「子育てするなら美浜町で」ということで、そのフレーズを子育て宣言と一緒に解釈されていたようにちょっと受け止めたんですけども、その子育て応援宣言という一つのバルーンを上げるということが、やはり住民に対する意識づけ、もしくは周辺、もしくは、もっと県外の方に、こんなことをやっている。

ちなみに、和歌山県内では紀美野町がされております。ですので、国が今、施策をやっているのは、金額的な応援等々だと思います。そういったことではなく、全体で子どもを育てていきましょう、そういった風土をしっかりと町のほうにやっていただけたらと思います。

ですので、もう一度美浜町のALTを少なくとも2人以上配置できませんか。もう一度ちょっとお答えください。

あと、町長のほうに美浜町も子育て応援宣言しませんか。

この2点について、再度ご質問します。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

まず、ALTの増員でございますけれども、先ほど繁田議員のご質問の際にもお答えしましたように、来年度は、今は1名ですので、1名増員して2名体制で取り組んでまいりたいと、今、検討しているところでございます。

それと、そうなったときのALTの活用なんですけれども、先ほども申し上げましたように、英語の時間だけではなくて、いろんな教科、例えば給食、休み時間、1校当たりの在校時間が長くなりますので、そこで子どもたちと一緒に触れ合うというんですか、その中で英語教育のほうに子どもたちがまた興味を持って、自然になじむというんですか、そういうことも期待されるところであります。

そのような状況を見ながら、一度にとはいきませんが、その効果などを見極めながら、その後の取組、どうするかについては、また考えていきたい。そのように考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

議員のおっしゃることも理解します。ただ、近隣市町と比べましても、やっぱり先ほど答弁したように、ほぼ同じような施策でもあります。

私としては、お母さんに寄り添うという形で、ソフト面で、手紙出したり、その中でも、本当に出産って何人目でも大変ですよ。ただ、上のお子さんもいるけれども、養生してくださいねとか、そういうお声掛けしながら、困ったときは、うちの保健師に相談してくださいねというような、そういうお手紙出したり、子育てつどいのへやとか健診にも行って、お母さんとお話ししたりというのは、やっぱり女性でないとなかなか行けないと思うんです。そういうソフト面を皆さんにこんなことしていますというのは、なかなか見えない形で、言いづらいかと思うんです。

私としては、そういうことでやっていますよということで、この「子育てするなら美浜町で」というフレーズを用いていますので、子育て応援宣言するほどのことではないのかな、ちょっと目に見えないのでというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 最後の質問で、今、本当にバルーンを上げてくださいと言ったので、先ほどの美浜町の子育てつどいのへやのことにつきましても、私自身が子育てしていないから、今その年代ではないし、自分の子どもたちもないので、知らなかったんですが、これが実態だと思うんですね。

だから、町長はそういうふうなことをいろいろやっています、こんなん書いています、言われますが、実際的には津々浦々の、例えば別に子育てしていない人もですね、住民が、バルーンを上げることで、子育て宣言って何よという話になったときに、こんなこともあります、こんなこともありますということをしっかりとアピールすること、そこが大事だと思います。

私も、本当に昨日、園長にいろいろ詳しく聞きました。お金は多少300円要るっていうこともあるということも伺いました。そういったことも、私、議員でありながら、こども園に足を向けていないから、そういうふうになったのかもしれませんが、それが、でも、現実の実態ではないかなと思います。

なので、バルーン上げるの町長お好きじゃないですか、バーンと上げたらどうでしょう。一番好きです。だから、そういったことも含めて、美浜町ではこれだけ子どもを育てるのに応援してますよということを外部に大きく知らしめていただきたい。そしたら、子育てつどいのへやってあそこに広報に書いているけれども、こんなことやってるんや。いや、美浜町ってものすご、ものすごお金だけやなしにいろんなことやってるやないのということってというのは口伝にいくかと思います。

そういったこと、いかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

提言ありがとうございます。ほんとにそれを上げるのは、すごく簡単なことだとは思いますが。ただ、本当にそれを上げて、じゃ、何か突出したことができているのかということこ

ろが、ちょっと私としたらまだ自信がないというところもありますので、もう少しちょっと考えさせてください。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は1時15分です。

午前十一時四十八分休憩

—————  
午後一時十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

午前に引き続き、5番、山崎議員の質問を許します。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） それでは、最後、太陽光発電設備事業の条例について質問いたします。

私は、前回9月の定例議会の一般質問において、太陽光発電設備事業による住民と業者間のトラブルやパネルの設置による景観への影響、台風等による飛散などの危険性もあり、設置場所等に関する美浜町独自の条例を制定しませんかという質問をいたしました。町長の当時のご答弁は、その必要はない、条例はつukらないとのことでした。しかし、今回この条例を制定することとなったのはなぜでしょうか。

美浜町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例を制定することになった経緯をお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の4項目のご質問、太陽光発電設備事業の条例についての美浜町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例を制定することになった経緯をお尋ねしますにお答えいたします。

太陽光発電は、国のエネルギー政策によって急速に普及いたしました。その普及の要因となったのが、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく固定価格買取制度でございます。

この固定価格買取制度の適用を受けるためには、この法律の規定に基づく事業計画の認定を受ける必要があり、認定を受けるためには、事業者によります地域住民に対する説明会の開催が法改正によって盛り込まれました。

太陽光発電は、国が推し進めた施策ですので、町としましては、以前から問題や課題に対しましては国が主体となって必要な法整備を行わなければならないと考えておりますので、和歌山県町村会を通じ、国に対して法整備を訴えてまいりました。

しかし、法律は改正されましたが、町内に設置されております太陽光発電設備のほとんどであります出力が50kW未満の設備につきましては、事業区域の立地条件次第では、説明会を開催することなく、事業概要や事業による影響とその予防措置を記した書面の配布や、その内容をインターネット上の閲覧に供する事前周知措置で足りる規定となっております。

本町の实情に即していないため、トラブルが発生することが予想されます。

また、令和6年第3回定例会以降、太陽光発電について経済産業省の担当者と本町職員が意見を交わしたところ、固定価格買取制度以外の太陽光発電は、先ほど申し上げております特別措置法が適用されないことから、発電事業者は地域住民に対して法的な説明責任がなく、何ら説明がされていない状況で工事に着手すれば、地域住民とトラブルに発展することが想定されるため、発電事業と地域との調和を図り、トラブルを未然に防ぐことが重要であると判断しましたので、発電出力や法律の有無を問わず説明会を開催することや書面により地域住民に同意を得ることを必須とする条例を制定するに至った次第でございます。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） それでは、再質問です。

太陽光発電設置について、FIT（固定価格買取制度）に対し、Non-FIT、固定価格買取制度外は、国が買い取る買い取らない自由販売、または自社消費の違いであって、住民への法的説明責任がないとのご説明ですが、その根拠について、いろいろと検索いたしました。私が調べたところ見つかりませんでした。

しかし、買取制度いかににかかわらず、近隣とのトラブル等が年々増加しているとの報告もあり、近隣住民への法的説明責任がないなど信じ難いです。

ただ、第3回議会で質問いたしましたように、太陽光パネルを設置する環境として、その場所が適しているのかどうかの判断は、国や県ではなく、一番身近な町が判断すべきことだと思います。条例を制定されたことについては、遅きに失する感を否めませんが、この件に関して、住民の皆さんの安心・安全につながるものと思います。

ただ、東中地区におけるトラブルについては、まだ設置されていないのですから、町として何とか対処していただきたい。その点についてお答えください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

町としましては、東中地区の住民さんの困り事というんですか、そういうことにも重々承知はしておりますけれども、今後に対しましては、また業者と、それと今までもうちの担当課長がですね一緒になって進めておりますような、中に入ってですね、できることですけれども、できることを一緒にやっていたらなというふうには感じております。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） まだ議案を出されたばかりで、まだ議決はされてはおりませんが、全員協議会のところでお示しいただきました我が町の太陽光発電の設置に関する条例に関しまして、もう既に契約されているところ等についても、一応問題があれば考えるような感じの表現をされていたと思うんですね。ですので、できるだけ、まだ実際もう来年ですか、再来年ですか、ちょっと詳細は分からないんですけども、そこに設置する期限がまだもう少し余裕があるというふう聞いておりますので、できればいろんな手だてをして、

そこにできれば住民の皆さんが希望なさるように阻止できるような対策を取っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 先ほどの答弁と同じようになりますが、町としましては、今までと同様、地域住民と事業者双方から何らかの合意を出せるように、できる範囲で対応させていただきたいというふうには考えてございます。

○5番（山崎悦子君） そしたら、私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員の質問を許します。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） それでは、議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

当町の学校教育について問う。

まず最初に申しておかなければならないことがあります。

私は美浜町の住民であり、住民の代表をさせていただいている議員でもあります。また、小学生の子どもを持つ親でもあります。もちろん教職員の経験はありません。釈迦に説法な場面もあるかも分かりません。ですが、美浜町の子どもたち、もっと言えば日本中の子どもたちを守っていくのが、その環境を取り巻く大人たちの役割だと私は思います。そういう意味からも、私は子どもが大好きなおじさんであり、議員であることは前置きさせていただきます。

学校の先生方には、子どもたちに日頃から何を教えていただき、何を学んで日々成長させてもらうのかは、学校に通学している以上、学校にお任せしているところであります。生活習慣や生活環境、生活態度については、学校ではなく各家庭の責任でもあり得ます。その線引きはきっちり分かった上で、今回の質問となりますが、まず、このような様々な教員に関するデータや子どもを持つ親の意見や子どもの希望などを参考に聞いてください。

これは、民間アンケート調査会社からの資料です。

1つ目、教員になりたいと思った理由は。

「尊敬する教員・憧れる教員に出会ったから」が最も多かったということです。次いで、「教えることが好きだから」「子どもが好きだから」「収入が安定しているから」「専門分野の研究をしたいから」などとなっています。

では、②どのような先生が子どもにとって理想なのだろうか。

結果は、「優しい、話を聞いてくれる」が過半数を占めています。次いで、「楽しい、話を聞いてくれる」「安心できる、信頼できる」「授業が分かりやすい」と続く。このことから何が分かるか、分かりますか。また後で質問に入れますが、例えば、ある資料にもこんなことが書いてあるんですよ。これは教育者のどこかの有識者のお話でございます。

3つ目、教師に大切なことは何ですか。

教員に求められる資質能力とは何か。教職に対する強い情熱、教師の仕事に対する使命

感や誇り、子どもに対する愛情や責任感、教育の専門家としての確かな力量、子どもへの理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力など、確かに必要ですし、大切なことですよ。こんな感じでよいんですかねと、これも後で質問させていただきます。

かの有名な山本五十六、大日本帝国海軍の連合艦隊司令官として、太平洋戦争開戦時に真珠湾攻撃やミッドウェー海戦などの作戦を指示したことで知られていますが、こんな名言を残しています。

「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、褒めてやらねば、人は動かじ。話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず。」

この名言は、リーダーが部下を育成する上で非常に参考になる考え方で、今も語り継がれています。もちろん教師と生徒の関係ですから、違う意味もなしているところもあります。しかしながら、この文言は、おおむね今回の私の質問内容にも合っていると私は思います。こうした私の話を踏まえて質問をさせていただきます。

1つ目、先ほど言いました①と②のアンケート結果を見て、教育長はどのような考えが生まれてきましたか。

2つ目、③の質問、教員の資質に関して、どのように感じられたでしょうか。

3つ目、教育長がお考えの理想の教師は。

以上、3点、よろしくお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 北村議員のご質問の1項目め、当町の学校教育について問うの1つ目、①②のアンケート結果を見て、教育長はどのような考えが生まれてきますかにお答えいたします。

①教員になりたいと思った理由はアンケート結果についてですが、このアンケートはジブラルタ生命保険株式会社が毎年実施している教員の意識に関する調査のデータだと存じます。実は、私もこの調査には関心を持っていて、毎年チェックしています。アンケートですので、順位は入れ替わることもありますが、傾向は議員が認識されているとおりかと存じます。ただ、直近の2年間では、「教えることが好きだから」「子どもが好きだから」が「尊敬する教員・憧れる教員に出会ったから」を上回る傾向にあります。

このことは、この調査で次の設問である「教員としてやりがいを感じる時」の設問に対する回答で、「児童・生徒の成長が感じられたとき」「児童・生徒の笑顔を見たとき」「児童・生徒と感動を分かち合えたとき」「クラスが一つにまとまったとき」が上位を占めていることが大いに関連があると思います。続いて、理想の教師像の設問に対する回答では、「授業が分かりやすい」「児童・生徒のやる気を引き出している」「児童・生徒とのコミュニケーションが上手」が上位を占めています。

このアンケート結果から、子どもの頃の「教えることが好き」、「子どもが好き」、

「尊敬する教員・憧れる教員に出会ったから」等々をきっかけとして、教職につき、経験を重ねる中で、児童・生徒が学習や体験を通して知識や自ら考える力、豊かな人間性や必要な社会性を身につけ、成長していく様子を見られたときや、児童・生徒と楽しい時間やうれしい時間、努力が報われたときの達成感や喜びなどを共有できたときに、教員としてのやりがいを感じ、そのことに価値を見いだしている教員が多いということだと考えます。

さらに、児童・生徒の視点で児童・生徒に分かりやすい授業を行うことができること、児童・生徒のモチベーションを上げることがうまく、同僚や児童・生徒と良好な関係を築くことが上手な教員を理想だと考える人が多いと言えます。

このことから、重要なことは、教員としてやりがいを感じる時、理想の教師像であって、先生方一人一人が教員としての価値をどこに求めるかではないかと思えます。そういう視点から考えまして、上から目線かもしれませんが、このアンケート結果に安心しているところがございます。

次に、②どのような先生が子どもにとって理想なのだろうかですが、このことに関する調査もいろいろな機関で実施されており、様々なデータが発表されています。アンケートの設問内容や実施学年によって若干の差はあるものの、傾向的には議員がお示しのものと同様かと存じます。

このことを前提に、私なりに幾つかの調査結果を基に考察いたしますと、学年が上がるにつれて多くなるのが「授業が分かりやすい」の項目です。中学生、高校生になると圧倒的にその割合が高くなります。進学ということを控えてのことでもあると思いますが、子どもたちには学びたいという欲求があること。教員はそんな子どもたちに十分応えるだけの授業をしなければならないということだと思います。

その一方で、「話を聞いてくれる」「子どもの意見に耳を傾けてくれる」ということは、どの調査にも表れています。優しい、面白いという楽しい先生が求められるのは当然として、ちゃんと怒ってくれるところ等の意見も多いという調査結果もあります。ちゃんと怒ってくれるとは、ただ怒るだけではなく、自分のことを思って叱ってくれるということが分かるということだと思います。

以上のことから、子どもたちが求めるものと教員が描いているものは、ほぼ一致していると言えます。しかしながら、日々の指導の中では、教員の思いが子どもたちの思いとかみ合わないことが起こるのも現実です。私が新米の頃、「教育に必要なことは、感動と納得である」とおっしゃった先輩の先生方がおられました。子どもの意見をしっかりと聞き、信頼関係の下で、温かく、そして時には厳しく関わるのが大事だと考えます。

次に、③の教員の資質に関しては、どのように感じられたでしょうかのご質問にお答えいたします。

教員に求められる資質につきましては、様々な考え方があると思いますので、あくまで私が考えることとしてお答えいたします。

大前提になるのは、教員だからといって特別なものではなく、人間として、社会人とし

て自立していることであり、社会人として当然求められる一般常識や正しい倫理観、謙虚さや寛容性を持って行動できることだと考えます。その中には、地域社会に貢献する、あるいは奉仕の心や態度を持つことや、相手を敬うといったことも含まれます。その上で、教員としての資質能力としまして、議員が考えられておられます10項目につきましては、私も同様に必要なものと考えます。

加えて、重複するところもございますが、子どもに寄り添い、時には向かい合い、自立を目指して心と体を育み行動する力を育てられること、不透明で予測困難と言われる時代を生きる学力を育てられること、組織の一員として、同僚や保護者、地域の人々と関係を築くことができることも重要と考えます。

また、1つ目のご質問にお答えいたしましたことも、私が教員に求められる資質と密接に関わるものです。

3点目のご質問、教育長がお考えの理想の教師とはにお答えいたします。

教師に求められる資質能力と理想の教師像を切り離して考えることは難しく、教師に求められる資質能力を兼ね備える教師が理想の教師像ということになると思います。ただし、この資質能力は誰もが最初から兼ね備えているものではなく、時には謙虚に自己を見詰め、研さんを重ねながら獲得していくものと考えます。すなわち、学び続けるという姿勢を持ち続けて実践する教師が、私が考える理想の教師像とするところでございます。

以上、答弁を終わらせていただきます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） まず、すみません、喉が悪いことで、ちょっとお聞き苦しい点があると思いますけれども、お許してください。

まず、私がどうしてですねこのような質問をさせていただいたかといいますとですね、以前、不登校の子どもがたくさん多くなっているじゃないですかというお話をさせてもらったと思うんですけども、一般質問したときには、もう非常にシンプルな問題でありましたので、切り口を変えて今回質問させていただいております。その背景にはですね、ちょっと当町の教員に少しね何か問題があるのじゃないかなというところも、不登校も含めましてね、そういうことを思っているの、私なりに分析して、この一般質問をさせていただいております。

まずですね、この答弁書なんですけれども、私が書いた収入が安定しているとか、専門分野の研究をしたいとかというのは、今お飛ばしなって回答されておられるんですよね。そこ関係ないんかって、そんなもん関係ないやないかと思われるかも分からないんですが、結構こういうところって関係があって、関係があるからお飛ばしになっているんじゃないかということも私は思っておりますですね、前に来ているのが回答で、教えることが好きだから、子どもが好きだからというのがかすんでしまうんじゃないかという私の分析でございます。

それと、教育長がおっしゃっている尊敬する教員・憧れる教員に出会ったからというの

が上回っているというのを強調されている。これは確かに2年前はそうやったかも分かりません。それが前に来ているということ。あっ、後ろに来ているんですね。後ろに来ているんですね。申し訳ないです。教えることが好きだから、子どもが好きだからということが前に来ているということですね。

そして、お聞きしていない項目である教員としてやりがいを感じる時というお話が入ってありました。児童・生徒の成長を感じられたとき、児童・生徒の笑顔を見たとき、児童・生徒と感動を分かち合えたとき。

続いて、理想の教師像ですか。これも私はお聞きしていなかったんですが、出てきましたですね、授業が分かりやすい、児童・生徒のやる気を引き出している、児童・生徒とのコミュニケーションがうまい、上手ということですね。

これを今まで私の質問に絡めて、こういうことをおっしゃりたいんやと思うんですけども、全体的な結論として、教員としてやりがいを感じる時とか理想の教師像を合わせて、先生方は例えば価値を見いだしているから、だからこの項目のアンケートは安心したというお話に、まとめますと、そういうことかなと思っております。

でもね、これね安心したら駄目なんですよ、教育長。やっぱりねこれ、アンケートなんで、アンケートということは、下にはね私が、今、教育長が抜かしておられた収入が安定しているとか、専門分野の研究をしたいという方も実際おられるんです。こういうのを飛ばされるとアンケートがかすむんです。分かりますか。アンケートの資料から見ると、安心したら駄目なんです。上に大半は子どもが好きだから、教えることが好きだからというのがあって、アンケートで見ると、下のほうに、専門分野やから、収入がええからという方もおられるので、その方をどう思われますかということも、今後、教育長として追求していただきたいんです。このアンケートで、安心してもらうようなアンケートじゃございません。私の話です。

私が今言うたこの結果に当てはまらない先生方はどう指導されていくんですか。これが1つ目の質問。

美浜町の2つの小学校と1つの中学校の先生方は、教育長から見て理想の教師像になっているかどうか。これは2つ目の質問です。

もう一個あります。

次にね、どのような先生が子どもにとって理想なのかということは、私、書きました。授業が分かりやすいというのは、よく分かります。何を言うてるか分からないという先生も、いましたからね、私、昔。どなたとかそんなじゃなくて、これはね私の経験談で話をさせてもらうんですけども、私がそもそもですね理解力がないから分からなかったんかも分かりませんが、それはまたさておいてですね、例えばですね、子どもからしたらね、優しい、話を聞いてくれる、安心できる、信頼できる先生が、分かりやすい授業。これがね、今言うた、安心、信頼できる、優しい、話を聞いてくれるのが、分かりやすい授業なんです。今の子どもたち、私らもそうでしたけれども。

それは中にはいますよ。すごい勉強できる方でね、難しいことばかり言う先生でもね、怒ってばかりする先生でも、1人や2人ね、生徒さんとしてね、いや、この先生好きやでと言う人もいてと思います。大体そんな生徒さんはね怒られないですから、その先生に。だから大好きなんです。だから、いろいろ特殊な関係が備わって、そうなっているだけで、基本的には、やはりですね、これは子どもの甘えかも分かりませんが、優しい先生とか話を聞いてくれる安心感のある先生、これがねやっぱりね必要とされているんです。子どもは感受性が豊かですからね、全て優しいだけやったらあかんですけれども、たまには怒ることも必要なんですけれども、あめとむちをうまく使っている先生がすごいええ先生というイメージがあるんですよ。

そんな先生もねやっぱり多くなってきてるのかなとも思うんですけども、ちゃんと怒ってくれる先生って先ほどおっしゃってましたよね。これはちゃんと怒ってくれるんです。教育長は、ちゃんと怒ってくれるというのは、これはあかんで言うたことに対して、ちゃんと怒るんですよ。意味分かりますか。僕が言いたいのは、この場面で怒らなあかんの、理不尽に怒ってるのと違うのかな。それをちゃんと怒ってくれるという先生。分かりますかね、私の言いたいこと。普通に怒るんじゃなくて、理不尽なことやのに怒ってくる先生は嫌だと。だから、ちゃんと怒ってくれる先生がいいんだというふうに僕は捉えたんですけども、大体、小学生でね、ちゃんと怒ってくれる先生好きやわって、それはいてないことはないと思うんですけども、案外いてないような気がします。

ですからね、今、教育長がおっしゃっているちゃんと怒ってくれるという意味をですね、もう一回ちょっと考えていただきたいんです。というのは、私が言うてるちゃんと怒ってくれるというのは、もう一回言います。理不尽に怒る先生を理不尽じゃなく怒る先生であってほしいと怒っているのか、それとも怒るべきして怒っているところで怒ってるから言うてるんやと、ちゃんと怒ってくれてると。だから、これの意味の履き違いがあるような気がします。

取りあえず、ほんなら、その3つですね。それをお答えいただけますか。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

まず、そのアンケート項目について、例えば、収入が安定しているとかということころは飛ばしてあるということなんですけれども、私のほうでは、上位3項目ということで、傾向は同じということで、特に取り上げて答弁させていただきました。

このアンケート項目を見ますと、収入が安定しているというのもあります。専門分野の研究をしたいからというのも、これはもう下位になりますけれども、あります。ほかに、クラブ・部活の指導をしたいから、例えば親が教師だったからとか等々項目がありまして、それについても何名の幾ばくかの先生がそういうふうに答えています。ほかに、例えば自分自身の学校生活の楽しさが忘れられなかったからであるとか、項目があるわけなんですけれども、これは意識的に飛ばしたわけではございませんで、傾向ということで

大きく上位を上げさせていただいただけでございます。

ただ、私の経験ということに、私自身振り返ってということになるか分からないですけれども、やはり教師という、教職という道を選ぶのも一つの職業選択であります。ですから、そのきっかけというのは、本当に様々なことがあって教職に就かれている先生、これが多いと思います。子どもの頃の夢、憧れで、そのまま教師になったという、教職に就いたという先生ばかりでもない。でも、大事なのは、教職に就いて、それからだと思うんですね。それからだと思いますので、議員の質問の中になかった例えばやりがいであるとか理想という、そのアンケート項目を例に挙げたわけでございます。ですから、どのような考えが生まれてきますかということについては、そういうことももろもろ含めまして答弁させていただきました。

それで、安心しましたということなんですけれども、そういうふうに答えさせてもらったんですけれども、やっぱりどない、どない言うたらいいんですかね、やっぱり先生方は、やりがい、あるいは理想という、そういうものを持ちながら、日々指導しているというんですか、子どもたちと対応している。そういう面がうかがわれたので、そういうことについては安心しましたということで、そしたら美浜町の先生に目を向けたときということ、それは全て安心しているわけではなくて、日々、校長会等々を通して、また学校訪問を通して、やっぱり私はこういう教師像を考えている、こう考えて仕事をしてほしいということとは伝えているところでございます。

それから、ちゃんと怒ってくれるというところですけども、これは、この答弁にも書かせてもらったと思うんですけども、認識は北村議員と一緒に。そんな理不尽なところで理不尽な怒り方をするという、これはもう教師としてあってはならないことでもあります。ただ、これは言い訳というふうに思われるか分からないですけども、これに書かせてもらいましたけれども、やっぱり時には不適切な形での指導を行う教師、これはないとは言えません、人間ですから絶対に。本当はあってはならないんですけども、時としてそういう場面も出てくる。

ただ、そのときには、この答弁にも書かせてもらいました謙虚さという話もさせてもらいましたけれども、自分自身を振り返って、やっぱりその指導の仕方はどうだったのかな、周りから指摘されたときに、しっかりと振り返って、次に生かしてもらおうというんですか、そういうふうな教師であってほしいなということで、そういう場面があったときには、私自身も直接話をすることもございますし、校長を通じて指導してもらうこともあります。

そういうことで、ちゃんとしたという認識につきましては、北村議員と何ら変わるものではないという認識でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 再々質問です。

教育長にばかり言うてもあれなのは、僕、重々分かっているんですけども、教育長

にしか言えないこの、今の議会のこの場所で、大変申し訳ないとは思っているんですけども、ちょっと、まあ、ほんでも、こういうのを読むと、うーんと思うところがあって、それは教員の資質に関して、教育長がおっしゃっている私の独自の考えやおっしゃっているところがありました。

今、教育長だけの話じゃないんですよ。もちろん学校の校長、教師、教員の先生も含めてなんですけれども、今たまたまこういうことを書かれてたので、教員の資質に対して、人間として、社会として、自立すること、一般常識や正しい倫理観、謙虚さや寛容性を持つ、地域社会に貢献し、奉仕の心やと、いろいろ書いているんですけども、子どもに寄り添いと書いてくれているんです、学力の向上も書いています、同僚や保護者に地域の人と関係性を築くという、教育長、書いていただいているんですけども、これはもう普通です。一般人として、社会人として、サラリーマンとして、絶対こんなん持ってやな駄目です。

僕、言うても、私はそれはもう子どものときは、やっぱり学校の先生、私らより上の60、70の先生がやっぱり怖かったですけれども、やはりこんなんは持っているだろうと。知りませんけれども、持っているだろうと信じて、私らはやってきましたし、こういうのはサラリーマンです、言うてはることは。だから、学校の先生が、私、言うたことあるかも分からないですけども、サラリーマンに見えるのはそういうところなんです。いや、最近、特に最近ね。これは悪口と違いますよ。そう見えてしまうんです。

こういうことを言うておられるより、僕は自分の言葉もあります。子どもに慕われる先生、怒られても子どもがついていくような先生。学力もそうですよね。学力を身につけさせていただけの言葉巧みな先生で、恫喝して脅すような先生じゃ駄目だということです。決めつけて先に怒ったりするのもおかしいと。子どもの話をしっかり聞いていただけの先生、ちゃんと保護者を不安がらせない先生、こういうのも大事だと思うんです。これは資質かどうか分かりませんが、やっぱりこういうことも大事なんです。学力も大事ですけども、やはりですね地域住民とうまいことやりながら子どもをきっちり見ていただける学校の先生でないと、僕は駄目やと思うんです。

教育長に思いつ切りこう言わせていただいていますけれども、教育長がそないなってる話ではございません。今後、そういうので不登校も減らしてほしいですし、ちゃんとした子どもが、何も弊害なく過ごしていただける子どもたち、美浜町の小学生であってほしいんです。

だから、私は教育長に、もうちょっと柔軟な対応を今後はしていただいですね、これからもし何かあれば。そして、真っすぐなお気持ちは、私はすごく分かります。簡単には曲げないのもすごく分かります。しかしながら、あかんと思ったときは、やはり対応を早くしていただいで。何でもそうです。学校のことに対して、対応を早くしていただいで、保護者さん、子どもさんにはつらい思いがないような美浜町の子どもを育てていただきたいと思います。どうぞ。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 北村議員の再々質問にお答えいたします。

私がこの答弁書を書くに当たってですけれども、今、北村議員がおっしゃってくれたこと、それと思いは同じで書いたつもりです。ただ、内容的にはしっかりいってないということであろうかなと思うんですけれども、北村議員が強調されましたこと、これは私が思ったことそのものであるというふうに思っているところです。

北村議員も、これはもう何て言うんですか、教員としてでなくても常識という話でございます。まず、やっぱり社会的に常識を備えた、それがスタートやと思っています。ということは、その常識に照らし合わせて、やっぱり首をかしげる人材もいることはいるという裏返しになるかも分からないんですけれども、まずそこからスタートしていただいて、それからやっぱり子どもに寄り添い、子どもの話をしっかり聞く。先ほど言いました、私はこの言葉もすごく、あっと納得したんですけれども、やっぱり感動と納得、子どもがいかに感動を覚えて、それが前向きな姿勢になるか。それと常に納得感を味わいながら、それがまた子どもの次の行動への意欲につながっていくものというふうに考えます。そのあたり、これからもいろんな場面で先生方にはお話をしていきたい。そういうふうに考えるところです。

それから、これはちょっと北村議員には申し訳ないですけれども、これは私自身ですよ、私自身は柔軟性はあるというふうに考えているところです。だから、ですから全然聞く耳を持たないであるとか、そういうつもりは絶対にございませぬ。ですから、お話をさせていただいて、その中で、やっぱり私自身、気づかないこと、これは考えとして改めなければならぬこと、非常にフレキシブルな人間やというふうに思っていますので、その辺は、ちょっと言い訳というんですか、させていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、やっぱりこの美浜町を支えていく子どもたちです。この子どもたちが本当に健やかに成長していくこと、それがやっぱり願いということで今仕事をさせてもらっているというふうに思っていますので、その点ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 次にいかせてもらいますけれども、教育長、柔軟性のお話がございましたけれども、大変失礼な言葉かも知れませんが、人間って、なかなか気づかれてないこととかもありますんで、ぜひ一度、柔軟性、どうか周りにも聞いていただいて。次、いかせてもらいます。

美浜町町制施行70周年記念事業について。

去る12月1日日曜日に華々しく町制施行70周年の式典が行われました。会場には埋め尽くさんばかりの人、町中に人々があふれて、まるで美浜町ではないかのような観光バスの列と他府県ナンバーの車両。美浜町始まって以来じゃないかと思えるような大都会の

雰囲気にも一日中酔いしれたイベント会場での大混雑。空を見上げれば、昼間のブルーインパルスが宙を舞い、夜は海上からの休みがほとんどない花火が夜空を彩り、最高のすばらしい式典でございました。できることなら、また来年もブルーインパルスが来て花火が上がればいいのになあなんて冗談交じりの言葉も出るぐらいの思いでありました。これも町長はじめ職員の皆さんの努力のたまものだと感じました。

その中でも、車の渋滞は覚悟していたのですが、すごいことにもならず、警備態勢も盤石で迎えられ、その辺はさすがプロの方たちの仕事だなと、旅行会社や警備会社にはありがたい気持ちでいっぱいになりました。6万人という観客だったとの発表でしたが、実際はもっと来られていたのかなという気さえしました。しかしながら、その式典も終わってしまえば、また通常の業務に戻るかと思えます。

費用的にも70,000千という莫大な公費が費やされたのは事実でございます。ふるさと納税は絶好調とはいえ、今後はどうなるか分かりません。今までの分の中身には、美浜町の発展のために使ってくださいとか、松のために使ってくださいとか、ふるさと納税ですけれどもね、子どもたちのために使ってくださいとか、様々な分野で使ってほしいという全国の皆さんからの希望もあり、この今回の分野でも何らかのふるさと納税の恩恵を受けていると思われまます。

ふるさと納税は職員の方で生まれたと私は思っております。何もしなければ何も入ってこないのですから。

そこで質問です。

この70周年を機に、町長はどんな町を目指し、このイベントからどんな町の発展を未来予想図を描いておられますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の2項目のご質問、美浜町町制施行70周年記念事業についての今後、この70周年を機に、町長はどんな町を目指し、このイベントからどんな町の発展を未来予想図を描いておられますかにお答えいたします。

今回の町制施行70周年記念イベントは、12月にもかかわらず、天候にも恵まれ、大勢の皆様に来訪していただきました。イベント開催に関わっていただいた方々に感謝しております。本当にありがとうございました。

こんなに大勢の方が来られるとは思っていなかったのと同時に、今回のイベントにより和歌山県美浜町をPRする絶好のチャンスであったと思えます。

現在、人口は徐々に減少していますが、平成30年より和歌山県の移住施策であるわかやま空き家バンクに参加し、町内に存在する空き家所有者に有効利用を促すとともに県外からの移住者を呼び込んでおり、現在の移住希望者の年齢層は50代から60代が大半を占めていますが、30代、40代の子育て世代、若年世代へのアプローチも積極的に推進したいと考えていますので、引き続き空き家バンクへの登録推進と移住推進、また、現在、通年開設しています煙樹海岸キャンプ場なども含め、今後の関係人口、交流人口の

創出も併せて図っていきたいと思います。

なお、この70周年記念イベント会場では、ふるさと納税のチラシを多くの来場者に配布いたしました。これを機に、今後のふるさと納税にも期待したいと思います。

また、来る町制施行80周年に向けて、単独町を維持、存続できるよう努めたいと考えています。

そして、美浜町が90周年、100周年と続けばと願っています。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 町制施行70周年、これだけ議員も注目して、私で3人目ですが、言うということは、やはり注目の事業だったとっております。確かに、SNS、グーグルにしてもヤフコメにしても、ほぼ悪口はありません。こんなのは珍しいと私は思っております。すばらしいイベントだったと私は思っております。

それだけで終わったら駄目なのが、この町の行政のことで、これは、イベントもう多分、今もう皆さん結構忘れてるかなと。ブルーインパルス飛んだな、花火やったなというのは、心には残りますけれども、ほんならまだ言うてるかというたら、絶対言うてないんですよね。何が言いたいかといいますとですね、この今の時期にですね、機会にですね前向きな話ですよ、やっぱりですね何かをそもそもやっとなあかんかったんじゃないかと、この終わった後のことです。こんだけ有名になって全国的にも有名になって、テレビはやってたかやってないか知りませんが、見ないんで、インターネットかいわいではめちゃくちゃやってました。SNSでもすごく盛り上がっているところありました。

その中でですね、町はですね、ようやくと言う議員さんもおられて、私もそうなんですけれども、それでいいのかということですね。このままで、せっかくの有名になったやつを、今もさっきちょっと言わせてもらったように、ブルーインパルスが飛びましたって、もう皆さんあんまり言えへんでしょ、町へ出ても、どこでも言えへんと思うんですよ。御坊市さんでも、みなべさんでも、来た人が、ブルーインパルス美浜町で飛んでいたなあと言えへんと思うんです。やっぱりこういうのっていうのは先手先手を打っておかなあかんのです。

私、昔ちょっと前に、和田小学校の跡地、松原小学校の跡地どんなに使えますかとか言うたら、先手先手を打つといてくださいと、どんなことでもそうです。まだほかにもありましたよね、太陽光のことだってそうですよ。先手を打つといたらというのは、それはもうしゃあないんですけれども、いろいろ法律のことがあるんでね。

そやけど、今回は、こい、よかったなって、これで終わりでいいのかなと、町側はですよ。町民さんや町民さん以外の周りの人はそれでいいと思うんです。こちら町執行部含め議員もそうですけれども、やっぱりこれでええんかなと、私ちょっと疑問に残るところがあるんです。わっとやって終わりで、ほんまにいいのかなと。執行部サイドがそれでいいと思うんやったら、もうそれでいいんですけれども、何かこう考えとかなあかんかったんと違うんかなとは思いませんか、町長、どうですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

何かを考えとかなんだらあかんかったん違うかということですが、まず私の思いというのが、皆さんに本当にこの70周年記念イベントを通して、コロナ禍の大変なこともあったし、とにかく楽しんでもらいたい、上を向いてまた元気を取り戻してもらいたい、そういう心の中の思い出として残ってほしいという、そういう思いがありましたので、その思いには達成できたのかなというふうに思っております。

今だったらもう誰も言わないだろうと議員おっしゃいますけれども、今でも皆さん、会った方にはお礼を言ってもらったり、昨日もこんなうれしいはがきが届いたり、皆さん喜んで、批判される方ももちろんおられるかも分かりませんが、そういうお声ばかりが聞こえてきていますので、まず私の思っていた達成ができたのかなというふうには考えております。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 町長のところにはそら届きますよ、町長、ありがとうって、私も思ってますから。心にも残ってます。そやけどね、やっぱりこんだけ宣伝してもらって、宣伝もして、すごく盛り上がってね、これでよかったなと心に残るのが成果ですというのは、ごめんなさい、どうかなと思うところはありますよね。

例えば、この空き家バンクがと書かれていましたけれども、そうではなくて、この機に。何かあれなんでしょう、御坊さんのことを言うてええんかどうか、悪いことじゃないんでいいんですけども、業者さんがいろいろ配ってたんでしょう。めっちゃめっちゃ頭いいじゃないですか。ねえ美浜町のイベントに、もう今とばかりに、ミカンでしたっけ、あれ、違いましたか。ミカンですよ。買ってください、買ってください、食べてくださいと言うて。欲しなりますよね、ミカン、帰り。そういうことなんです。ちっちゃなことかも分かりませんが、そういうことが何かなかったんかと、これで終わりじゃなくて。

別に責めてないですよ、すばらしいイベントやったから。そやけど、そういうところまで回してほしいですよ、いろいろ。回してほしいというのは、別に業者さんに何かを回してほしいじゃなくて、美浜町として何かをしてほしいということを考えておいてほしいんです。PDCAサイクルじゃないですけども、結局その最後はどうなった。わあ、よかった、よかったじゃないんですって。これは絶対違います。

和田小学校のさっきの話もありましたけれども、松原小学校、和田小学校がなくなったら、跡地をどうしますか。まだ考えていませんより、考えていますと言うほうがいいんです。イベントもそうです。何かきっかけをつくる。こんなええ機会はなかったわけです。これが尻すぼみになっていくんです。ネットの世界なんかはそんなもんです。ネットと違っていいんです。何でもそうです、人間の情報社会なんかそんなもんです。前も言いましたけれども、今度はぜひですね、そういうことも考えておいてください。考えておられないということですから、ぜひお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 再々質問にお答えいたします。

本部ですかね、メイン会場においては、美浜町のパンフレット等いろんなものを配布させていただいて、皆さんにもらっていたという現状です。こんなに美浜町にすばらしいところがあったのかということも皆さん言っていて、ファイルとかもですね喜んでもらっていて、そのファイルにパイロットのサインをしてもらって、皆さんお持ち帰りいただいたとか、こちらも町のPRのために、ふるさと納税であった美浜町のキティちゃんも販売したりですね、いろんなことでさせていただいたということもあります。

もちろん、当町の関係の業者の方にもお店を出していただいて、皆さん本当にもうかったよということで喜んでいただいています。また、来年も毎年してくれというような言葉もあったんですけども、それはさておいて、美浜町のそういうこともPRできたのではないかというふうに思っております。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 次、いきます。

太陽光発電の立地場所について。

近年、太陽光発電の立地場所には様々な課題があることは、当町でも私の度重なる一般質問でも幾度となく述べているように周知の事実でございます。

国の法律やガイドライン、県の条例、そして各自治体にも条例などを制定して試行錯誤しているのが現状です。

今さらではございますが、太陽光発電は太陽光エネルギーによって発電するため、太陽光パネルを設置するなら日光を遮るものがない場所が適しています。また、自然災害の影響を受けにくいかが大切です。例えば、土地の地盤が弱い場合、台風や大雨等の自然災害の影響で土砂崩れが発生したり、水没するような立地では、近隣住民にも多大な被害が出る場合がございます。太陽光発電システムまでもが崩壊するリスクが考えられます。

そして、太陽光パネルを設置する際は、建物の構造や強度、土地の地目によっては設置できない場合があります。また、地目変更や農地転用などの手続が必要になる場合が今後多数あるかと思われます。また、太陽光パネルの廃棄処分は、一部回収業者も出てきてはおりますが、今後のことを考えますと、かなりパネルが将来路頭に迷うことが予想されます。

では、なぜ太陽光パネルは簡単に廃棄・回収できないのかということですが、太陽光パネルには、鉛、カドミウム、セレンなどの有害物質が含まれており、特に重金属などの物質は人体や地球環境に悪影響を及ぼす可能性があるため、リサイクルはできません。機器に含まれるガラスやプラスチックを分解するのも難しいため、基本的に太陽光パネルはリサイクル不可です。現状は粉砕して埋立てする手法が取られています。

こうしたことから、太陽光発電に関しても設置する立地に関しての取決めを当町でも独自の条例を制定することによって、安心・安全な町づくりとして非常に有効的な条例と言

えるに違いありません。太陽光発電に関しては、そのものを否定しているものではなく、その条件に合った場所に効率的に立地していくということが、今後の未来エネルギーが発展していくことを望むところです。

そこで質問です。

現状、和田東中地区が今回制定されている太陽光発電の条例に当てはまらないということを確認していますが、この地区はこのままでいいのでしょうか。お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の3項目のご質問、太陽光発電の立地場所についての現状、和田東中地区が今回制定される太陽光発電の条例に当てはまらないと認識していますが、この地区はこのままでよいのでしょうかにお答えいたします。

和田東中地区において問題となっております太陽光発電は、住民に対して何ら説明がないまま、突如、令和3年12月に工事に着手されましたが、地域住民の理解が得られないことで、その後、工事は中断し、説明会が複数回開催されました。

しかし、住民側と事業者側の思いや考えが相反しており、膠着状態が続いていると担当課から聞いてございます。

この太陽光発電は、国のエネルギー政策によって推し進められてきた施策で、町としましては、以前から問題や課題に対しましては国が主体となって必要な法整備を行わなければならないと国に訴えてまいりました。

しかし、法律は改正されましたが、本町の実情に即していないことや、固定価格買取制度以外の太陽光発電は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法が適用されないため、地域住民と事業者との間でトラブルが発生することが想定されることから、発電事業と地域との調和を図り、トラブルを未然に防ぐために、今回条例を制定するに至った次第です。

ただし、条例の施行の日の前日までに事業に着手しているものについて遡及して今回の条例を適用することは、事業者が事業を実施できる法的地位や権利、営業の自由、財産権を侵害するおそれがあり、現に事業者側から自治体に対して訴訟が提起されております。

したがって、東中地区における太陽光発電事業は、令和2年2月に法律に基づく事業認定を受けていることから、事業に着手していると判断しますので、議員のご認識のとおり、今回の条例は適用外となります。

最後に、議員ご質問のこの地区はこのままでよいのかについてですが、事業地周辺の住民の方々が不安な気持ちであることは重々承知してございます。

町としましては、今までと同様、地域住民と事業者双方が何らかの合意に達せるよう、行政ができる範囲で対応させていただきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 再質問です。

この今回の法律ができたことは、大変うれしいことでもあり、本町もよく決断していた

だいたと思うところではございます。数年前、私もですねこの法律を制定してはいかがかと一般質問でもさせていただいたんですが、法整備がね確立していないとかいうことがあって、そんな障壁があれば、もちろんできないなと思っている次第で、これはもうこれで仕方ないかなと思っているところではございます。

今回ですね、東中地区の方にはですね、大変申し訳ないという気持ちはもちろんあります。こうなってしまった以上、後をどうしたらいいのかは日々悩んでいるところではございますが、そこで、一番いい方法、もうこれしかないなと思ったことがありまして、この現状、これを打開するには、土地を買わせていただく、相手業者さんから買わせていただくということが一番いいんじゃないかと。以前はですね、買い取ってくれるならいいよと、相手の業者さんが言うていただいてですね、値段も提示していただきました。しかしながらですね、やっぱり住民の方も、もちろんそんな土地を簡単に買えるわけもなく、何人かで集まっていたいて、ええとこまではいったんですけれども、やっぱりちょっと買えるのはしんどかったというのがほんまの話です。そらそうやろうという話で、ほんならどっかにお願いしようかなという話で、もう町がいいんじゃないかというお話になったのも事実でございます。

町もですね、私は、これはもう断言させていただくのは、今この場で何もないもんは買えないというのは、これはもう把握しているところではございます。普通財産に至っても、いっぱいあちこちにもあるし、この土地をあれしてくれよと言うても、なかなかね町も大変だと、これも理解しております。

これを理解した上でですね、ちょっと町長にお願いがあるんですけれども、ぜひ買ってください。といいますのは、もちろん何もないかというたら、そうでもなくてですね、例えばですね、それはもう東中の住民の方にもお聞きしているんですけれども、例えば憩いの場所、おじいちゃん、おばあちゃんが集まる憩いの場所、ゲートボール場、公園、この辺もいいですよ。一回お願いした高台は駄目なんですけれども、そういうふうに住宅、宅地、こういうふうなことですね、300反でしたっけ、ちょっと度忘れしましたが、300反ですね。この土地300万、町でほんなら見積もっていただいたら、もうちょっと高なるかも分かりませんが、そういうのをですねぜひ購入していただいて。私は、ブルーインパルスが飛んで70,000千を使ったことは、一切否定しませんし、そんなもん使ってこんなもん使えんへんのかいということは一切言いません。いや、言いません。だから、それを300万に充てていただいたら、皆さん、すごく住民さんの方も安心・安全な美浜町、これは保障されてくると思うんです。

そこだけやったらみんなせなあかんやないかというお話であれば、もう次のこの太陽光の条例で、そんな簡単にはもうできません。次のことはできません。もうあそこだけ、1つか2つあるのかな。でも、今、東中の住民さんは、いろいろそのことについて、もう悩んで悩んで悩んでおられます。もう毎回何かあるごとに、こんなにして来ていただいているんです。ですから、やっぱりこういうのを酌んでいただいてですね、ぜひちょっと購入

のほうを考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

本当に不安なお気持ちは承知しております。ただ、土地を寄附いただくにも、寄附したいよという方が何件かおられたんですが、やっぱり使い道とか、どうにもならないとか、そういうところについては、もう全部お断りしています。今ご寄附いただくとしたら、道に拡幅したりしているところをご寄附いただいているというところですよ。

そういうふうに、これを買ってほしいとあって、いろんなところからも、そしたらまた買ってほしいということも考えられます。その土地を町が買うことということは今考えていません。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） ですよ。分かるんですけども、やっぱりこれを買ったらあれを買うの意味はまた違いますね。あそこは特殊なところだと、私は、東中のところね、特殊だと思えます。

いろんなほんなら法律に違反しているかというたら、業者さんも法律に違反してません、はっきり言うて。ただ、人情的なもん、道理的なもんに関して、ちょっと大変やなど、東中の人は大変やなど、困ってはるということをおね、すごく頭に入れていただきたい。

ほんで、300反でしたっけ、ちょっとちょっと300平米か、ちょっとちょっとごめんなさい。

300反と違う、300坪。はいはい、はいはい、300坪なんですけれども、何とかね。

いや、私もですね業者さんに頼んだり、不動産屋へ行ったり、建設業にも言うてますけど、なかなかまだご返事いただいておりません。町としてね、ぜひ、しつこいようですけど、これ今日最後なんで、あれなんですけれども、しつこいようなんですけれども、何かをつくる。そやから、さっき言うたように、あれを買ったらこれを買わなあかんということじゃない土地です。それはもう言えます。ですから、一度買っていただきたい。

一度って、一回だけなんですけれども、ぜひ買っていただきたいなど。何かに変えていただきたいなど。最後の質問です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

北村議員のお気持ちは理解できますけれども、今、東中のその土地を買うことは考えておりません。

以上です。

○2番（北村龍二君） 終わります。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後二時二十四分散会  
再開は、20日金曜日午前9時です。  
お疲れさまでした。